

Ryoshin Report

2013

|| リョーシンレポート ||



くらし、もっとイキイキ

両備信用組合



両備信用組合の概要

本店所在地 広島県府中市元町462番地の10
設 立 昭和27年4月
出 資 金 933百万円
組 合 員 数 23,128名
店 舗 数 15店舗
常勤役員数 158名

平成25年3月31日現在



もくじ

- ぐあいさつ.....1
- 経営理念、等.....2
- 業績ハイライト.....3
- 経営管理(ガバナンス)態勢.....5
- コンプライアンス態勢.....6
- 苦情処理措置および紛争解決措置.....7
- 当組合の「勧誘方針」.....8
- リスク管理態勢.....9
- 地域密着型金融.....12
- 地域貢献活動.....14
- お客様満足度アンケート.....18
- 業務とその概要.....20
- データ編.....30



シンボルマーク

Ryoubi Shinyoの頭文字RとSを
便化したものであり、3個の丸は、
芦品信用組合、甲山信用組合、上下
信用組合が昭和48年4月に合併し
た3者を表示したものであります。

ごあいさつ

皆様には、平素より両備信用組合に対しましてご愛顧
とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

おかげをもちまして、平成24年度 第61期決算を終了
いたしましたので、皆様に当組合の業績や経営内容につ
いてご理解を深めていただきたく、ディスクロジャー誌「リョー
シンレポート2013」を作成しました。是非ともご高覧賜ります
ようお願い申し上げます。

平成24年度の地域経済は、長年のデフレによる経済と資産の収縮や海外の景気減速
が相俟って、厳しい経営環境を強られる年度でありました。

そうした中、昨年12月に発足した安倍内閣による日本経済再生に向けたデフレ脱却政
策は、経済回復の期待感から設備・消費マインドの改善に繋がりがつつあり、今後、実体
経済の好転を期待する次第です。

こうした環境下、当組合は従前より貸出部門の強化を課題とし、積極的な事業資金融
資や住宅ローン等さまざまな取り組みを推進してまいりました。

そうした活動の結果、厳しい経営環境ではありましたが、当期純利益7千5百万円を計
上するとともに、自己資本比率12.27%と高い安全性を維持しつつ、経営体質の強化を図
ることが出来ました事に対し厚く御礼を申し上げます。

私どもリョーシンは、組合員皆様の身近な金融パートナーとして『何でも気軽に相談でき
る組合』を目指し、よりよい金融サービスの提供に努めてまいります。

なお、金融円滑化法は本年3月に終了となりましたが、今後においても地域を支える協
同組織金融機関として、中小企業と生活者への円滑な金融を進める中で、お取引先の実
情に合わせた柔軟な条件変更やコンサルティング機能の一層の発揮により、事業使命を遂
行してまいりますので、何卒、引き続き一層のご愛顧をいただきますよう、心よりお願い申
し上げます。

平成25年7月

理事長 **安原秀治**



我々は 『何でも気軽に相談できる組合』 を目指します。

経営理念

- 一、組合は、豊かな暮らしづくりに奉仕し、地元住民と共存共栄する。
- 一、役職員は、郷土発展のために働き、その使命に自信と誇りを持つ。
- 一、経営は、健全経営で組合員の付託にこたえ、職員に働き甲斐を与える。

リョーシンは、地域の皆様によって創設され、地域の皆様のために存在する協同組織の金融機関です。金融業務等を通じてお取引先の事業振興や生活の質の向上等に寄与し、地域社会の発展を目指して活動しています。

経営方針

1. 貸出金業務の強化
2. リスク管理態勢の強化
3. 人材の育成強化
4. 法令等遵守態勢の実効性向上

経営ビジョン

組合は、事業活動を通じ、組合員と職員の豊かな生活の実現を目指します。

お取引先の事業振興や生活の質の向上に向けた事業活動を推進することで、組合事業の基盤強化から生産性向上を図り、職員の生活基盤と仕事への誇りを高めます。

【経営環境】

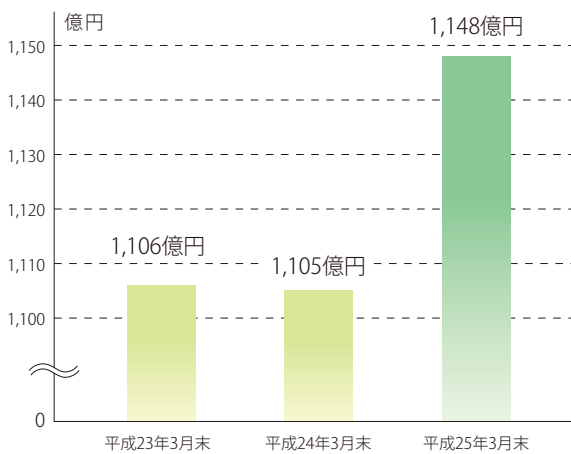
今期、わが国経済は、海外経済の減速などを背景に輸出や生産が大きく減少し、弱めの展開となっておりますが、昨年12月の衆議院選挙による政権交代により、日本経済再生に向けた緊急経済対策が決定されました。こうした動きが経済回復への期待やマインドの改善に繋がり、円高是正による輸出関連企業の収益改善や株価の上昇などに支えられ景気は下げ止まり、今後本格的景気回復へ向かうことが予想される状況にあります。

【業績】

預金・貸出金の残高

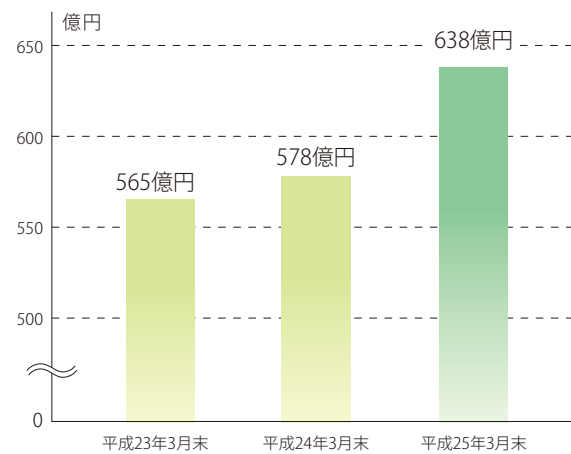
■ 預金

預金は、計画的な営業活動やローラー活動による新規開拓を実施し、期末残高は、4,241百万円増加、対前年比3.83%増加し、114,837百万円となりました。



■ 貸出金

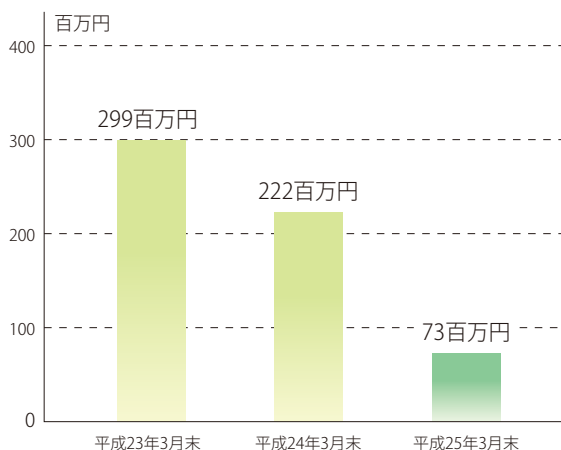
貸出金は、製造業、小売業等の中小企業者への融資および個人向け融資の積極的な推進により、対前年比10.29%、5,956百万円増加し、63,805百万円となりました。



収益

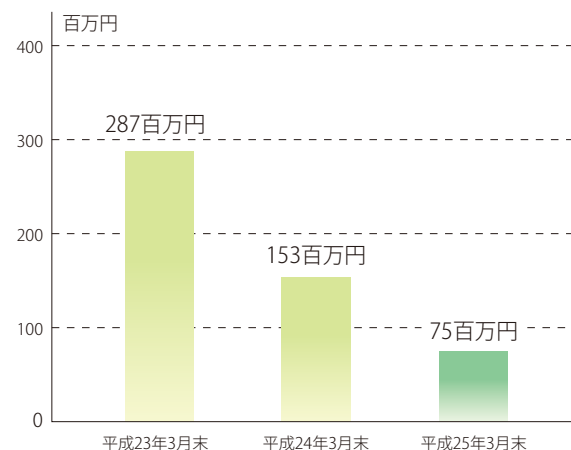
■ 経常利益

経常収益は、資金運用収益が9百万円増加したものの、経常費用が貸倒引当金繰入額増加などにより前期比210百万円増加したため、経常利益は73百万円となりました。



■ 当期純利益

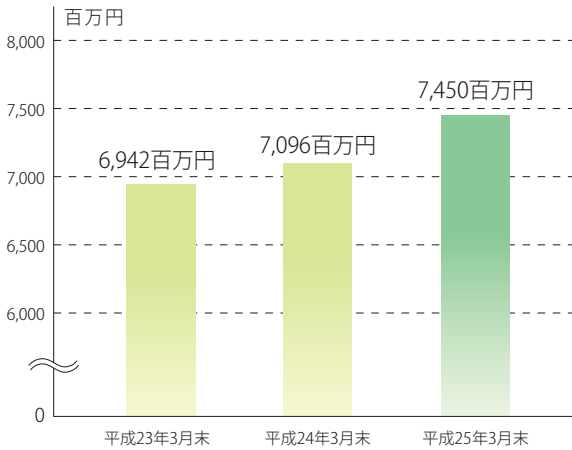
収益面は、有価証券利息配当金の増加や人件費の削減により、業務純益は178百万円増加しましたが、貸倒引当金繰入額増加により経常利益は149百万円減少の73百万円となり、税引前当期純利益は72百万円を計上、当期利益は75百万円(対前期比78百万円減少)となりました。



資産、資本、財務の健全性

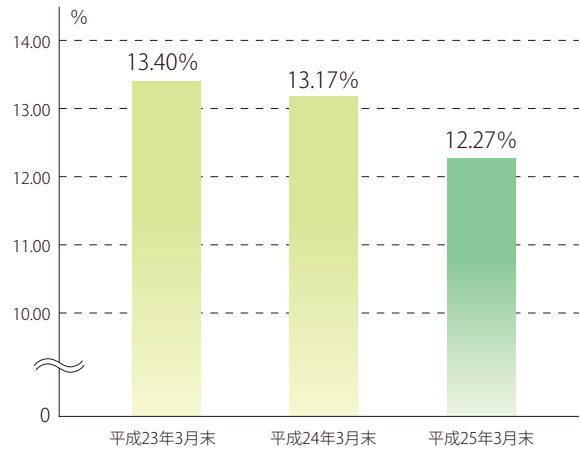
■ 純資産

組合員は113名増加し、23,128人、出資金額は9百万円増加となりました。純資産は、当期純利益75百万円計上、および、其他有価証券評価差額金306百万円増加により対前年比4.98%増加し、7,450百万円となりました。



■ 自己資本比率

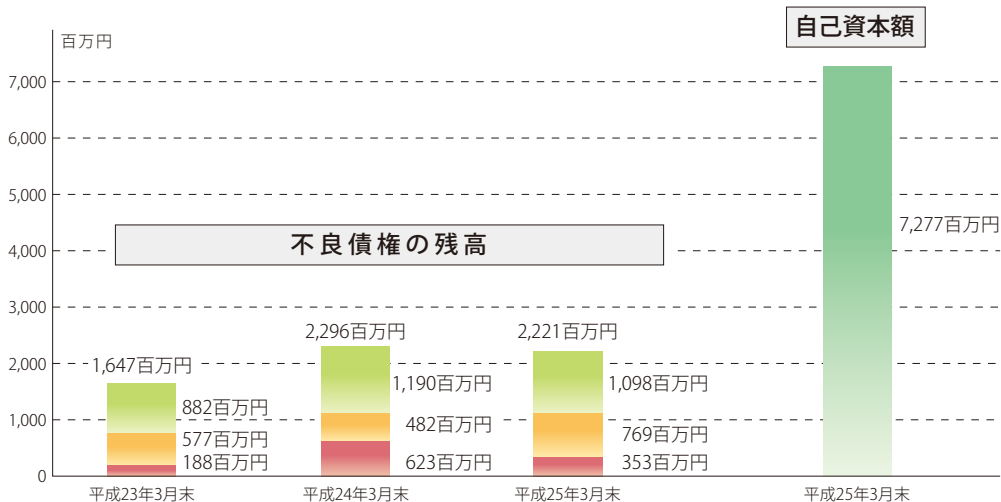
金融機関の健全性の指標である自己資本比率は、貸出金残高等の増加から前年比0.9%減少し12.27%となりましたが、最低所要自己資本比率の4%基準を大きく上回り、金融機関としての経営の健全性を確保しております。



■ 不良債権

当組合では、貸出金や有価証券などの金融資産における損失を適正に見積もるために、期毎に自己査定委員会において当該資産の健全性について5段階で分類して貸倒引当金を算定し、監査法人において適切性等の監査を受けております。金融再生法に基づき算定した不良債権は、25年3月期では不良債権合計は2,221百万円と75百万円減少いたしました。そのうち、担保・保証により回収が可能と認められる額は1,098百万円、貸倒引当金により損失に備えている額は769百万円です。なお、貸倒引当金や担保・保証等で補っていない不良債権額は353百万円となり、自己資本額7,277百万円と対比し十分に補える金額であり、財務の健全性は確保されていると考えております。

- 保全額:担保・保証等で「保全されている債権額」で、回収できると想定できる金額です。
- 貸倒引当金:不良債権に対する「個別貸倒引当金」および予想損失率等に基づく「一般貸倒引当金」で、費用として既に備えている金額です。
- 非保全額:上記の方法(保全や貸倒引当金)でカバーされていない債権額です。



経営管理(ガバナンス)態勢

当組合は、経営の健全性および地域密着型金融の深化に努め、お客様から選んでいただけるコミュニティバンクとなるため、総代会、理事会、監事会、監査法人等による外部および内部牽制体制のもとで、ガバナンスの態勢強化に取り組んでいます。

総代会

信用組合は、一定の地域の中小企業や住民を組合員とした協同組織金融機関です。組合員は出資口数に関係なく、一人1票の議決権を有しています。

当組合は、総会に代えて総代会制度を採用し、毎年6月に総代会を開催しています。

理事会

理事会は、株式会社の取締役会に相当するもので、当組合の業務執行に関する重要な事項を決定しています。

監事

監事は、株式会社の監査役に相当するもので、業務執行の適切性監査、理事会等重要な会議への出席、重要文書の閲覧、決算関係書類の確認等を行っております。

監査法人

当組合では、決算書類等の適切性の保証を得るため、監査法人による計算書類およびその付属明細書、システム等について監査・承認を得ています。

内部監査態勢

理事長直属の監査部において、組合の業務活動およびその管理全般の適切性、有効性を検証したうえで、問題点を指摘し、改善した事項をフォロー監査で定着状況を確認しています。

各種委員会等

主な委員会等は次のとおりです。

①リスク管理検討部会

リスク管理検討部会は、業務の執行に伴う様々なリスク（信用リスク、市場リスク、オペレーショナルリスク等）の管理等に関する事項を検討し理事会および常勤理事会に報告しています。

②自己査定委員会

自己査定委員会は、組合が保有する資産を個別に査定して、回収の危険性又は価値の毀損の危険性の度合いに従って区分し、適正な償却・引当を行うための作業を行っています。

③コンプライアンス・オフィサー会議

コンプライアンス・オフィサー（法令等遵守監視委員）会議は、総務部長（コンプライアンス統括責任者）と、各部店に配置するコンプライアンス・オフィサーで組織され、法令等遵守の監視状況等を評価・改善し、当組合のコンプライアンス態勢を推進しています。

当組合は、コンプライアンスを経営の根幹と位置づけ、信用組合の「社会的責任と公共的使命」を強く認識し、あらゆる法令や社会的な規範の遵守に対し、役職員一人ひとりが主体的に取り組む職場風土の醸成を図るとともに、抑止・防止のための牽制態勢、監査態勢の徹底に取り組んでいます。

●コンプライアンス・マニュアル

コンプライアンスの実施に当たりマニュアルを作成し、全役職員へ配布の上、コンプライアンスの周知を図っております。

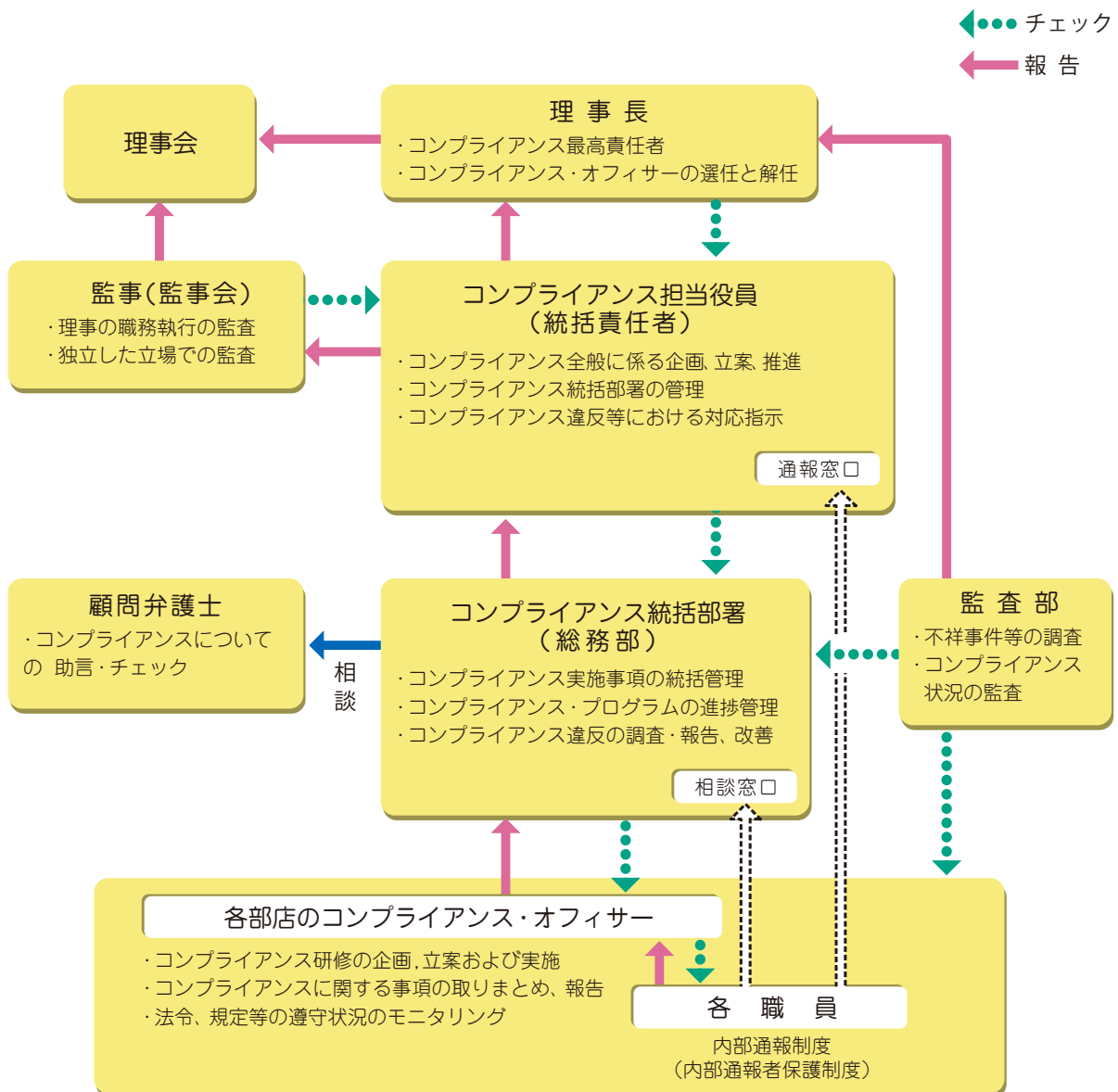
●コンプライアンス・プログラム

コンプライアンスの具体的な年間実施計画を策定して、コンプライアンスの徹底を図っております。

●コンプライアンス情報

法令・規則等違反、苦情、事務ミス等の情報はコンプライアンス統括部署で一括管理し、各コンプライアンス・オフィサーを通じて全役職員へ徹底させることで、コンプライアンス違反の未然防止に努めております。

コンプライアンス体制図



苦情処理措置および紛争解決措置について

苦情処理措置

当組合では、各営業店の窓口とは別に、お客様からのお問合せ・相談・苦情（個人情報・ご預金ご融資・金融商品販売・その他組合経営情報等）専用窓口を下記の通り設けておりますので、お気軽にお申し付けください。

両備信用組合 総務部
 TEL (0847) 45-2228 FAX (0847) 45-2784
 受付時間：平日 午前9：00～午後5：00

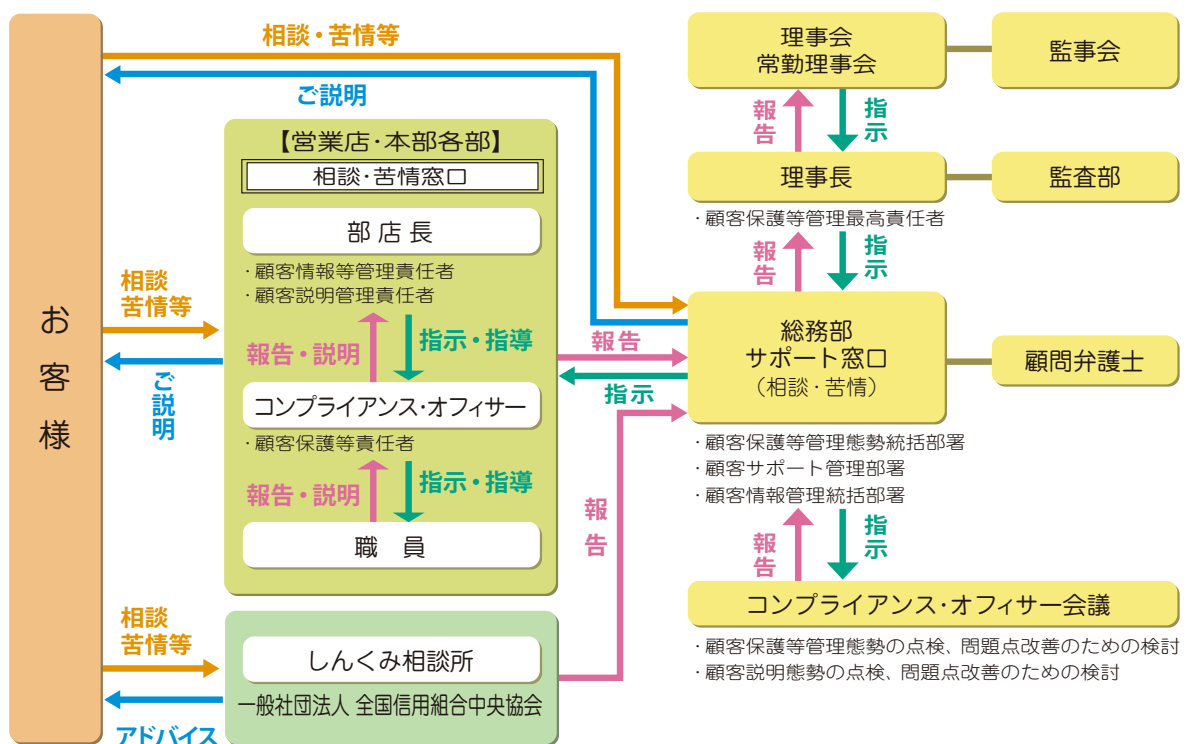
紛争解決措置

弁護士会にて紛争解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客様は、上記の当組合のお問合せサポート窓口または、下記の一般社団法人 全国信用組合中央協会 しんくみ相談所までお申し出ください。また、お客様から各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。

一般社団法人 全国信用組合中央協会 しんくみ相談所
 電話番号：03-3567-2456
 受付日：月曜日～金曜日（土・日曜日、祝日および協会の休業日は除く）
 受付時間：午前9：00～午後5：00
 住 所：〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-1（全国信用組合会館）

弁護士会
 東京弁護士会 紛争解決センター（電話：03-3581-0031）
 第一東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3595-8588）
 第二東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3581-2249）

顧客保護等管理体制図



当組合の「勧誘方針」

「金融商品販売法」および「金融商品取引法」に基づき、金融サービスの利用者（お客様）の保護と、公正かつ円滑な金融取引が行える環境を整備するために、以下の勧誘方針を定め、勧誘の適正確保に取り組んでいます。

勧誘方針

当組合は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、適正な勧誘を行います。

1. 当組合は、お客様の資産運用目的、知識、経験および財産の状況に照らして、適正な情報の提供と商品の説明を行います。
2. 商品の選択・購入は、お客様ご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当組合はお客様に適切な判断をしていただくために、当該商品の重要事項について説明いたします。
3. 当組合は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客様に対して事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
4. 当組合は、お客様にとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。

※金融商品の販売等に係る勧誘について、ご意見やお気づきの点がございましたら、お近くの窓口までお問合せください。

保険募集指針

当組合は、生命保険募集および損害保険募集（以下「保険募集」といいます。）にあたっては、保険業法・保険業法施行規則、其他法令を遵守するとともに、次の事項にもとづき適切な保険募集を行います。

なお、当組合が行う保険募集は、お客様と当組合との他のお取引に影響を与えることはありません。

1. 募集する保険商品および引受保険会社

お客様に対して当組合が募集を行う生命保険契約および損害保険契約（以下「保険契約」といいます。）の引受保険会社および保険商品につきましては、当組合ホームページもしくは支店窓口の商品パンフレットでご確認いただけます。保険契約はお客様と保険会社との取引になりますので、保険契約の引受や保険金等のお支払いは引受保険会社が行います。

なお、引受保険会社が経営破綻した場合は、保険金や返戻金等のお支払いが一定期間凍結されたり金額が減額される場合があります。

2. 募集する保険商品に関する適切な情報提供

当組合が取扱う保険商品の中からお客様ご自身のご判断により商品を自由に選択いただけますよう「保険商品一覧表」を作成しております。

3. 保険募集に係る制限について

当組合が事業に必要な資金を融資している事業者、当該事業者の役員・従業員の皆様に対しては、法令等により、一部の保険商品の引受に制限があります。よって保険商品のご提案にあたりましては、お客様の勤務先等をお伺いする場合があります。

4. 当組合の募集代理店としての販売責任について

当組合では、お客様への保険募集に際し各種法令等の遵守に努めておりますが、万一、保険業法や金融商品販売法または金融商品取引法等に基づく説明義務違反等によりお客様に損害が生じた場合には、保険代理店としての販売責任を負います。

なお、保険契約の中途解約や変額年金の運用利回りの低下による元本割れ、引受保険会社の経営破綻等の事由によりお客様に損害が生じた場合には当組合はこの損害をてん補しません。

5. お客様からのお問い合わせ（苦情・相談）

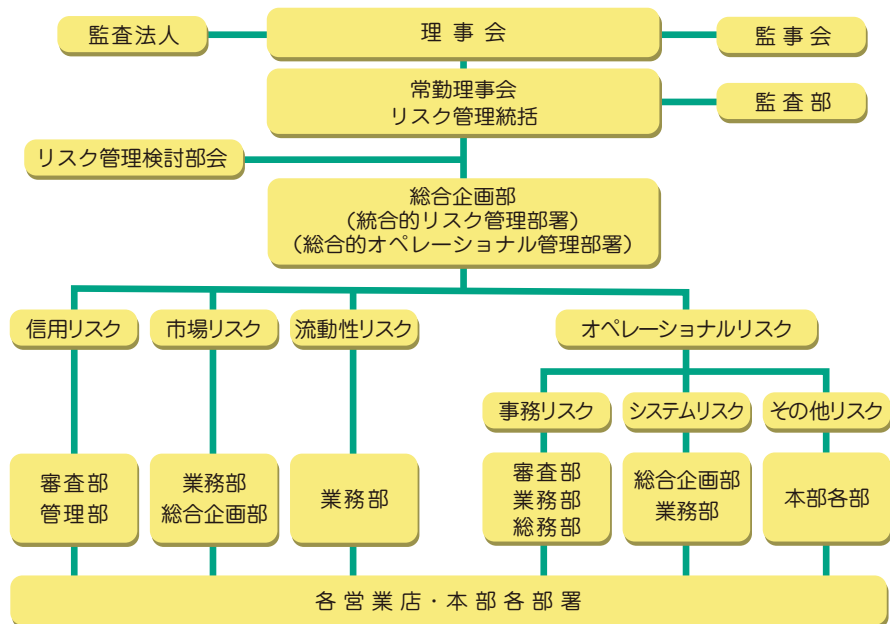
当組合では、ご加入いただきました保険契約に関するお客様からのご契約内容や各種お手続きに関する照会、苦情・相談について適切に対応します。

なお、当組合ではお客様に対する保険募集時の説明や苦情・相談に係る記録等（お客様からご提出いただいた書類等を含む）を保険期間満了時まで保存致します。また、ご相談内容につきましては引受会社に対応させていただく場合がありますのであらかじめご了承ください。

リスク保有は、金融機関の根源的な機能であり、収益の源泉であります。
 このリスクを適切に管理・コントロールするリスク管理の重要性はますます高まっております。
 当組合では、業務に内包する様々なリスクを総体的に捉え、経営体力と比較・対照するとともに、
 評価・改善するプロセスを確立することにより経営の健全性強化に取り組んでいます。

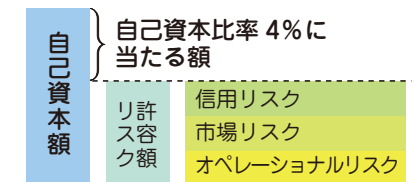
リスク管理体制

当組合では、各リスクの管理部署を明確化し、リスクカテゴリー毎の適切な管理を進めるとともに、これらの各リスクを統合的に管理する体制を整備しております。



統合的リスク管理

当組合は、経営体力に見合ったリスクテイクを図るため、信用リスク・市場リスク・オペレーショナルリスクの各リスク量の合計額を自己資本額内におさめる統合的リスク管理を行っております。



信用リスク

1. リスク管理の方針および手続きの概要

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化等により、当組合が損失を受けるリスクをいいます。
 当組合では、信用リスクを管理すべき最重要リスクのひとつと位置づけ、与信業務の基本的な理念や手続き等を明示した「クレジットポリシー」を制定し、全役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識・管理する態勢を構築しております。また、信用リスクの評価につきましては、法人信用格付システムを活用した厳格な審査を行い、特定先あるいは特定業種への与信集中を回避しております。
 個別案件の審査・与信管理にあたりましては、審査管理部門と営業推進部門を分離し、相互に牽制が働く体制とし、さらに、経営陣による信用リスク管理・運営における重要事項を審議しております。以上の相互牽制機能、経営陣による審議に加え、監査部門が与信運営にかかる妥当性の検証を実施することにより、適切な与信運営を実施する管理態勢を構築しております。
 信用コストである貸倒引当金は、「資産の自己査定基準」および「償却・引当計上基準」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに算定しております。具体的には、一般貸倒引当金にあたる正常先、要注意先、要管理先は、債務者区分ごとの債権額に対し、それぞれの貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出しております。
 また、個別貸倒引当金に関しては、破綻懸念先、実質破綻先、破綻先は、債権額から優良担保等を除いた未保全額に対して債権者ごとに予想損失額を算定して計上しております。なお、それぞれの結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

- *法人向けエクスポージャー
 - リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下のとおりです。
 - ・株式会社投資情報センター (R & I)
 - ・株式会社日本格付研究所 (J C R)
 - ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Mood's)
 - ・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービスズ (S & P)
 - *金融機関向けエクスポージャーのカントリー・リスク・スコア
 - ・経済協力開発機構
- なお、投資信託においては、上記の適格格付機関に加え、
 フィッチレーティングスリミテッド (Fitch) も使用しております。

2.信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手順の概要

当組合では融資の取上げに際し、資金使途・返済資源・財務内容・事業環境・経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置はあくまでも補完的な位置付けとして認識し、担保または保証に過度に依存しないような融資をおこなっておりますが、取引先の倒産や財務状況の悪化等により受ける損失（信用リスク）を軽減するために、担保または保証が必要と判断した場合は、お客様への十分な説明とご理解をいただいた上でご契約をいただく等、適切な取扱いに努めております。パーゼルIIにおける信用リスク削減法として、当組合が扱う主要な担保には、預金積金や上場株式等があり、担保に関する手続きについては、当組合が定める「担保評価基準」や「事務手続き」等により、適切な担保評価・管理ならびに適切な事務の取扱いを行っております。

また、お客様が期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において、預金相殺等をする場合がありますが、当組合が定める事務手続きにより適切な取扱いに努めております。

なお、信用リスク削減法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業者やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

市場リスク

市場リスクとは、金利、為替相場、有価証券の価格等の市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産価値の減少および収益が変動し損失を被るリスクであり、金利リスク、為替リスク、価格変動リスク等の市場関連リスクからなっております。

また、「市場リスク管理規定」を設け、各市場関連リスクのリスクリミット・ポジション枠の設定を行い、定期的なモニタリングを通じてリスク管理を行っております。

1.金利リスク

(1) リスク管理の方針および手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指しますが、当組合ではこれらについて定期的に評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢をとっています。

具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の金利リスクを算定し、リスク管理検討部会で協議検討をするとともに、経営陣へ報告を行うことなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

(2) 内部管理上使用した金利リスクの算出手法の概要

金利リスク算定の前提は、以下の定義に基づいて算定しております。

内 容	定 義
計 測 手 法	内部計算方式（再評価方式）
コ ア 預 金	対 象：流動性預金全般（当座、普通、貯蓄等） 算定方法：①過去5年間の最低残高 ②過去5年間の最大流出量を現残高から差引いた残高 ③現残高の50%相当額、以上3つのうち最小の額を上限 満 期：2.5年
金利感応資産・負債	預金、貸出金、預け金、有価証券、その他の金利・期間を有する資産・負債
金 利 シ ョ ッ ク 幅	99%タイル又は1%タイル値
リスク計測の頻度	月次（前月末基準）

2.派生商品取引・長期決済期間の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要

派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されております。

当組合では、保有する投資信託が運用手法の一つとして行っているものであり、直接、為替先物予約取引や債券先物取引等は行っておりません。よって、市場リスクへの対応は、余裕資金運用方針の中で定めている投資枠内での取引に限定するとともに、投資する投資信託のリスクを最大予想損失額（VaR）で計測したうえで、リスク量をリスク資本の範囲内にコントロールする態勢を講じております。

なお、リスク資本の割当については、組合で定める「統合的リスク管理マニュアル」等に則り、適切な管理を目指しております。また、長期決済期間取引はありません。

3.証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針および手続きの概要

証券化とは、金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付けに証券として組み替え、第三者に売却して流動化することを指します。

一般的には証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーターと、証券を購入する側である投資家に大きく分類されますが、当組合においては、有価証券投資の一環として購入したものです。

当該証券投資にかかるリスクの認識については、市場動向、裏付資産の状況および、時価評価などにより把握し、適切なリスク管理に努めております。

- (2) 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセット額の算出に使用する方式の名称
当組合では、標準的手法を採用しております。
- (3) 証券化取引に関する会計方針
当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。
- (4) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称
証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の通りです。
- ・株式会社投資情報センター (R & I)
 - ・株式会社日本格付研究所 (J C R)
 - ・ムーデイズ・インベスターズ・サービス・インク (Mood's)
 - ・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービスズ (S & P)
- なお、投資信託においては、上記の適格格付機関に加え、フィッチレーティングスリミテッド (Fitch) も使用しています。

4. 出資その他これに類するエクスポージャー・株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続きの概要

銀行動定における出資等又は株式エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託、その他ベンチャーファンドへの出資金が該当します。

そのうち、上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価および最大予想損失額 (VaR) によるリスク計測によって把握するとともに、当組合の抱える市場リスクの状況や、設定された運用限度額、リスク限度枠の遵守状況を、常勤理事会 (リスク管理統括部署) に報告するとともに、ストレステストなど複合的なリスクの分析を実施し、定期的にリスク管理検討部会で検討のうえ常勤理事会へ報告しています。

一方、非上場株式、その他ベンチャーファンドへの出資金に関しては、当組合が定める「リスク管理規程」および、「余裕資金運用方針」等に基づいた適正な運用・管理を行っております。

また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めております。

なお、当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

流動性リスク

流動性リスクとは、予期せぬ資金の流失等により、資金繰りに支障をきたす場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることによる損失を被るリスク (資金繰りリスク)、および市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることによる損失を被るリスク (市場流動性リスク) です。

当組合は、お客さまの日々の資金繰りや予期せぬ資金需要に対応するため、流動性の確保に配慮した資金運用に努めています。

具体的には、払戻資金等のポジションを定め、逼迫度に応じたアラームポイントを設定するとともに、モニタリングを通じてリスクを管理しております。

オペレーショナルリスク

1. リスク管理の方針および手続きの概要

当組合では、オペレーショナル・リスクを「内部プロセス・人・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外生的事象が生起することから当組合に生じる損失にかかるリスク」と定義しております。

当組合は、オペレーショナル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、規制・制度変更リスク、風評リスクの各リスクを含む幅広いリスクと考え、管理体制や管理方法に関する基本方針をそれぞれのリスクについて定め、リスクを認識・評価しております。

リスクの計測に関しましては、基礎的手法を採用することとし、体制を整備しております。

また、これらリスクに関しましては、リスク管理検討委員会におきまして、協議・検討するとともに、必要に応じて経営陣による理事会等に報告する態勢を整備しております。

2. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

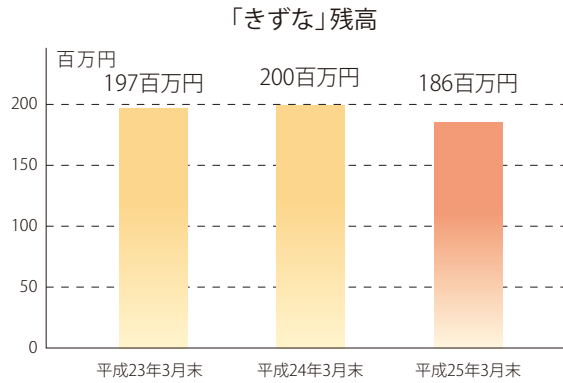
当組合は基礎的手法を採用しております。

当組合は経営理念に基づいた地域密着型金融を推進・深化させるため、お取引先への円滑な資金供給、相談業務にかかる助言・支援および、情報提供の充実を図ることで、中小企業経営者の事業振興や家庭生活の質の向上に貢献することで、地域の活性化を目指しています。

1. 当座貸越きずな(当組合独自の融資制度)

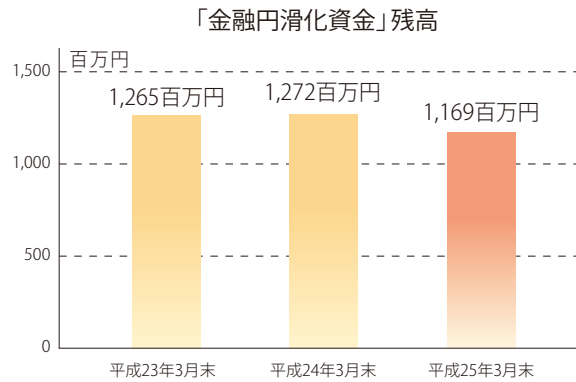
急な事業資金不足に対応いただけます。

- ・口座開設手数料 無料
- ・期限更新手数料 無料
- ・カード発行手数料 無料



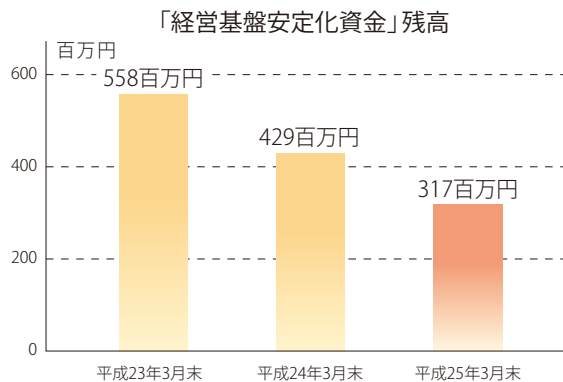
2. 金融円滑化資金(当組合独自の融資制度)

既往の借入金をまとめることで、月々の返済額が軽減されます。



3. 経営基盤安定化資金(当組合独自の融資制度)

信用保証協会の保証が得られない場合においても、長期的なお取引のなかで当組合独自の審査で、無担保でご融資いたします。



4. 緊急保証制度(国、県、市町村)

信用保証協会と連携して、売上の減少等による運転資金の不足等に対応いたします。



相談業務

中小企業の経営改善及び地域の活性化に関する取組

両備信用組合では、お客様との日常的・継続的な訪問活動を通じて、中小企業の経営改善及び地域の活性化を推進するために、以下の項目を重点的に取り組んでまいります。

基本方針

- ①信用組合経営の基本であるCS（お客様満足度）の向上に向け、地域密着型金融推進活動に全役職員で取り組みます。
- ②地域の情報をお客様の繁栄および地域の面的活性化に繋げ、外部機関等と連携することで地域の面的再生へ向け積極的に取り組みます。
- ③お取引先企業に対するコンサルティング機能の発揮
当組合は、地域金融機関として取引先企業の経営目標・課題の分析を行い、経営目標・経営課題の実現・解決（最適なソリューション）に向けた提案・実施をします。

中小企業の経営支援に関する取組状況（24年4月～25年3月）

タイトル：既存設備と技術による、新分野へのビジネスマッチング（経営改善支援）

◎**動機（経緯）** C市にある、家具メーカー D社は、創業80年以上の業歴のある老舗で一定の事業基盤を有する。一方、生活様式の変化、婚姻者数の減少に伴い業績は低迷。脱婚礼家具を目指し新商品開発に注力してきたが売上・利益共回復せず他行と協調、条件変更に応じた。当組合では中小企業支援ネットワーク強化事業の中小企業診断士によるものづくり支援と、ビジネスマッチングで、新規分野（船舶の家具・内装）への事業展開から、時代の変化に応じた企業風土作り結びつけたい。

◎**取組み内容**

- ・金融支援を前提に、中小企業支援ネットワーク強化事業の（外部）専門家を活用した「経営改善計画策定」により、生産現場（ものづくり）の改善指導を実施し効率化を図る。
- ・改善計画は「部門別の利益率、商品別の採算表の策定等」効率化による収益力の向上を主眼に策定。
- ・営業店長は、支援企業の今後も事業展開をサポートしていくことを視野に入れ、診断士と同行し近隣の船舶装備会社へ出向き、ビジネスマッチングに結びつけた。

◎**成果（効果）**

- ・既存の家具製造を含め将来の経営の柱にするため、販路拡大の支援を期待する経営者と、船舶用家具の十分な製造能力が確保できず、新たな外注先を探していた装備会社との間におけるビジネスマッチングが中小企業診断士の仲介により成立した。平成24年4月船舶用家具の受注を受ける。
- ・ものづくり支援として製造ラインの機械レイアウトの変更、工場内の整理・整頓、生産性UPのため加工治具の使用開始等、経営者自身が疑問点として捕えられていなかった製造現場の改善につなげる事となった。
- ・製造ラインの見直しで、ものづくりに対する企業風土の改善と、ビジネスマッチングによる新規取引先の開拓により、収益の改善が見込まれる。

タイトル：支援機関（金融機関）と企業経営者との信頼関係をもとにした、コンサルティング活動と、経営塾受講による意識改革および財務内容の改善支援

◎**動機（経緯）** 県内A市の産業機械修理販売業のB社は、35年の業歴を持っているが、本業に加え本業外の事業で経営が圧迫され資金繰りは窮屈な状況が続き、前述の設備投資と、借入金の増加から財務基盤は大きく毀損していた。多額の債務超過に対して貸出金の条件変更に応じるとともに、収支計画書管理（コンサルティング訪問）をもとに再生支援を行うこととした。

◎**取組み内容**

今年7年目である経営者向けセミナー「リョーシン経営塾」には、(株)タナベ経営と提携、経営力や会員相互のビジネスマッチング、金融機関と経営者との経営問題に対する相互理解を強化する目的で運営しており入会、継続受講中。

昨今の機械設備投資は、品質の向上、買換えサイクルの延長、生産拠点の海外移転、不況等から減少が続いており、商工会の指導員を加え経営支援を前提に、提案型営業のビジネスモデルとして「省資・省エネ型」機械の導入のためのセールスツール（企業案内・ホームページ）作成に対する金融支援を実行、経営資源（ヒト・カネ・モノ）に見合った経営スタンスで販売、管理していくことをアドバイスした。

◎**成果（効果）** 販促ツールの作成により、省エネ型機械の提案型セールスを実行する事で、新規取引先に加え既存先での売上増加から財務内容は改善されてきた。これを成長分野である「省資・省エネ」型機械の拡販・メンテナンスと、経営者の意識改革、経営資源の管理に結びつけ安定経営を目指す。

販路開拓の支援効果は、昨年度新規取引先10数社、新規販売（機械）台数18台の実績を計上することができた。

地域密着型金融推進計画の進捗状況の詳細は [ホームページ http://www.ryobishinkumi.co.jp](http://www.ryobishinkumi.co.jp) に記載しております。

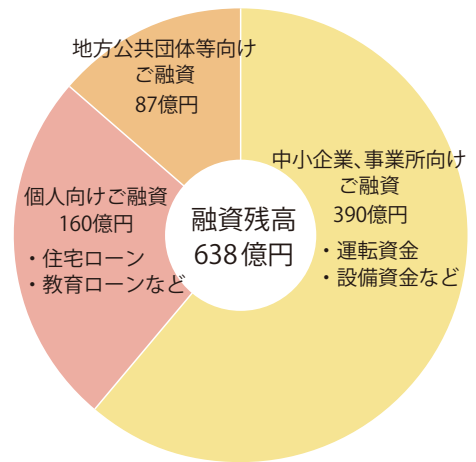
地域に対する当組合の姿勢

当組合は、コミュニティ・バンクとしての社会的使命を発揮し、地域の活性化に繋がる地域貢献活動に取り組んでおります。

ご融資を通じた活動

地域の皆様からお預かりした預金を、地域の事業所や個人にご融資することで、事業経営者の事業繁栄や生活者の生活の質の向上に、お役に立っています。

事業経営者、会社員等、地域の皆様の融資ニーズに対応した各種融資商品をご用意しております。



- 商工会議所会員サポートローン
商工会議所会員様を対象に、ご利用しやすい事業者ローンを取扱いしております。
- 無担保スピード保証融資
広島県、広島県信用保証協会と提携した無担保融資を取扱いしております。
- リョーシン経営塾
経営コンサルタント「榎タナベ経営」と提携し、会員皆様の経営力強化等に役立つセミナーを実施しています。また、個別相談も受付けておりますので、何なりとご相談ください。
- 経営改善支援計画の提案
経営改善に向けた計画書を策定するソフトを導入し、事業資産（人、物、金、情報等）の最適な配分に基づく事業活動の選択と集中等で黒字転換を図るお手伝いをしています。
また、以下の専門家と連携し、お取引先の経営課題等の改善に向けた取組みを実施しています。
 - ◎ 広島県商工会連合会
 - ◎ 各商工会議所
 - ◎ 中小企業診断士協会広島支部
 - ◎ TKC 全国会
- 事業分析の提供
事業分析から、問題点や弱点の改善に向けて事業の効率性、特化などを検討し、事業強化を図るお手伝いをしています。
- ビジネス・マッチング
御社の商品・技術を求める企業を提携先機関等を通じて斡旋のお手伝いをしています。
- ライフプランの提供
住宅ローン等を検討されておられるお客様に、将来のしあわせ計画を提供しています。



リョーシン経営塾

ご預金とご融資を通じた活動

将来に必要な貯蓄を推奨するために、様々な金融商品を取扱いしています。

- 子育て支援積金
お子様の健やかな成長を願い、お子様の人数により金利が段階的に優遇される定期積金を取扱いしております。
なお、毎年図書券もプレゼントしています。
- 退職者優遇定期預金
大切な退職金を安全・有利に運用していただくための定期預金「安泰」を取扱いしています。
- ねんきん福祉定期など
公的年金を当組合で受給していただいている方を対象に、金利を優遇した定期預金を取扱いしています。
- 太陽光ローン
太陽光発電システムの購入設置資金、太陽光発電設備融資資金の借り換えにご利用ください。
- アグリローン
農業事業に必要な運転資金・設備資金にご利用ください。



情報誌の提供

経営、年金、税金、生活などの各種情報誌を提供しておりますので、ご活用ください。

- 所得税の確定申告のてびき
- ボンビーバン
(生活情報誌：隔月発行)
- リョーシンとびっくす
(ミニ新聞)
- 経営情報レポート(毎月発行)
- 生活情報レポート(毎月発行)



スポーツ支援活動

地域の皆様の健康増進と参加者の親睦を目的に、各種スポーツ活動を主催等しております。

- 久井リョーシンカップ グランドゴルフ大会
- 府中市長杯 春季(秋季) ゲートボール大会
- 常金丸地区 ゲートボール親善大会
- 久井町親善 ゲートボール大会
- 世羅リョーシンカップ グランドゴルフ大会等



リョーシンカップ

その他の活動

- 年金相談会
年金制度は、複雑でわかりにくいとのご意見から、社会保険労務士による「年金よろず相談会」を各営業店にて開催しています。
- ボランティア活動(清掃)
社会貢献の活動として、リョーシン役職員全員で地域の清掃活動や献血活動を行っています。

地域行事への参加

地域社会の一員として、地域のつながり、活性化を高める地域の行事に積極的に参画しています。

- 府中ドレミファフェスティバル
- 甲山廿日えびす
- 上下白壁祭り
- えきやサッサカ祭り
- 久井岩海祭り
- 吉舎夏祭り等



清掃活動

振り込め詐欺について

振り込め詐欺とは、「オレオレ詐欺」、「架空請求詐欺」、「融資保証金詐欺」などの総称であり、被害が絶えません。当組合は、振り込め詐欺の被害を無くするため、振込されるお客様に対して、ご注意をさせていただくことがあります。

少しでも不振に思われることがあれば、振込みをする前に当組合の職員へご相談ください。

振り込め詐欺の特徴

● 息子さん・お孫さんからの振込依頼の電話ではありませんでしたか。

例 「もしもし、おれだけど」 「ぼくだけど、おかあさん」
「最近帰れなくてごめんね」 「おばあちゃん、元気にしている」

● 声が違うことについて、言い訳していませんか。

例 「風邪を引いて熱がある」 「のどが枯れている」
「体調を崩している」

● 電話番号を変えたとはいませんでしたか。

例 「携帯電話を変えた」 「借金の催促がきびしいので電話番号を変えた」
「携帯電話が壊れた」 「勧誘が多いので変えた」
「会社の上司の携帯電話に連絡してほしい」
「携帯電話の電池がなくなったので、会社の電話に連絡してほしい」

● お金の必要な理由は次のような話ではありませんでしたか。

例 「会社のお金を使い込んだ、すぐに返さないとクビになる」
「不倫相手に子供ができ亭主にバレた、今日中に慰謝料が必要」
「サラ金に借りた金を今日中に返さないといけない」
「会社でミスをした、損害を賠償しなければならない」

● 「今日中に」、「急いで」振り込んでほしいと言いませんでしたか。

例 「今日中に払えば、警察沙汰にならない」 「今日中に払えば、この金額ですむ」
「今日中に払えば、サラ金の利息がつかない」

● 振込む時に銀行員から理由を聞かれたら、次のような口実を言うように語っていませんか。

例 「車の購入代金と言って」 「息子の結婚資金と言って」
「インターネットで買い物をした」 「親戚から借金を申し込まれた」



振込めと言われたら、まず「詐欺」を疑ってください。

キャッシュカード犯罪防止の取組み

キャッシュカードの盗難・偽造による被害を防ぐ、または被害を少なくするための対応を行っておりますのでご利用ください。

ATMでのカード暗証番号の変更

ATMで随時に何回でも変更できます。
生年月日等、類推されやすい番号を設定されている方は変更をお願いいたします。

● ATMの操作

カードをご持参のうえ、ATMの画面より「暗証番号変更」を押し、案内表示に沿って操作してください。
※類推されやすい番号への変更は避けてください。
類推されやすい番号とは、生年月日(和暦・西暦)、電話番号の下4桁、4桁同数、昇順・降順番号などをいいます。

ATMの1日あたり利用額の変更

カードごとにATMでの1日のご利用限度額(お引き出し+カード振込の合計)が変更できます。

● ATMの操作

1万円単位でご利用限度額の引き下げのみができます。
ご利用限度額の引き上げは、カード発行店の窓口でお申し付けください。
※ご利用限度額の変更をされてない場合は、100万円が設定されています。

利用できるATMの設定

ご利用いただけるATMを当組合ATMに制限することで、カード盗難・偽造時の被害発生を抑えることができます。

● 設定の方法

カードとお届け印をご持参のうえ、カード発行店の窓口でお申し付けください。

ATMご利用明細票の口座番号等の表示

ご利用明細票の口座番号、またはカード振込時のご利用明細票の電話番号等を「※」に変えて表示しており、ご利用明細票よりの偽造カードの作成防止および個人情報の保護を図っております。

ATM周りのセキュリティ対応

ATMの画面を覗き見されないよう、全てのATMに覗き見防止フィルターを設置しております。

また、後方確認ミラーを取り付け、安全を確認していただけるようにしております。

緊急のご連絡受付

カード・通帳・印鑑を紛失された場合、または盗難・偽造に遭われた時は下記にご連絡ください。

月曜日～金曜日(営業日のみ)	8:30～18:00	お取引店へご連絡ください
	上記以外の時間	受付専用窓口※ 0120-453-138
休日(土曜日・日曜日・祝日)	終 日	受付専用窓口※ 0120-453-138

※受付専用窓口のフリーダイヤルは、ご連絡いただいた時間により、「キャッシュカード紛失共同受付センター」が受付させていただきます。ご連絡のあと、再発行等のお手続きにお取引店までお越しください。

ご預金等の被害の補償

通帳・証書・キャッシュカードの盗難等による預金の不正引出しにより、お客様が被害にあわれた時、被害額について補償させていただける場合がありますのでお申し出ください。

盗難・偽造による被害の補償

通帳・証書・キャッシュカードの偽造または盗難により、個人のお客様のご預金等(※)が不正に引き出された場合には、原則として当組合が補償させていただきますが、被害額の一部または全額について補償いたしかねるケースがありますので、十分ご注意ください。なお、ご不明な点につきましては当組合の窓口等でお問合せください。

※ご預金および総合口座の当座貸越、事業者カードローンとなります。

● 盗難により被害に遭われた場合

お客様に重大な過失または、過失がなかった場合 ↓ 原則として被害額の全額が補償されます	お客様に過失(重大な過失以外)があった場合 ↓ 原則として被害額の75%が補償されます	お客様に故意または重大な過失があった場合 ↓ 原則として補償されません
---	---	---

※盗難の被害に対する補償対象は、やむを得ない事情を除き、当組合に通知が行われた日の30日前の日以降に遭った被害です。

● 偽造により被害に遭われた場合

お客様に重大な過失がなかった場合 ↓ 原則として被害額の全額が補償されます	お客様に故意または重大な過失があった場合 ↓ 原則として補償されません
---	---

★当組合が補償をさせていただくためには、お客様に次の3つの要件を満たしていただく必要があります。

- ①お客様が通帳・証書・キャッシュカードの盗難に気づかれた後、当組合に速やかにご通知いただいていること。
- ②当組合の調査に対しお客様から十分な説明をいただいていること。
- ③お客様が当組合に対して、警察署に被害届を提出していることや、その他盗難に遭われたことを推測するに足る事実が確認ができる物をお示しいただいていること。

★お客様の「重大な過失」および「故意」「過失」につきましては、当組合窓口へお問合せください。

また、上記(3つの要件および重大な過失・過失)以外にも補償されない場合がありますので、当組合窓口へお問合せください。

平成24年度 お客様満足度アンケート集計結果

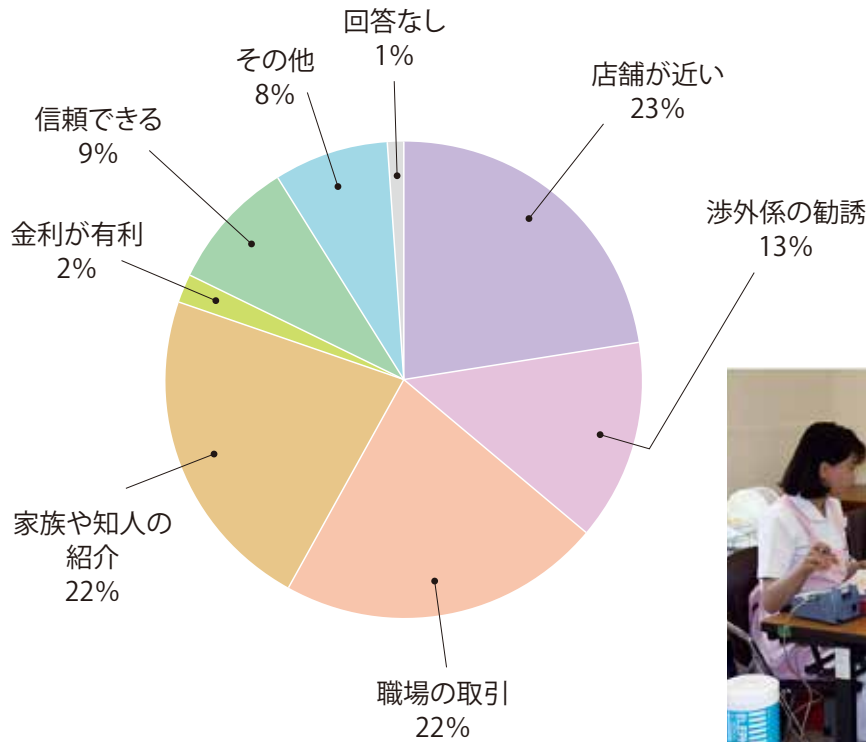
調査期間：平成25年1月28日(月)～平成25年3月8日(金)

アンケート対象者：無作為に抽出したお客様 600名

アンケート方法：郵送方式で配布・回収

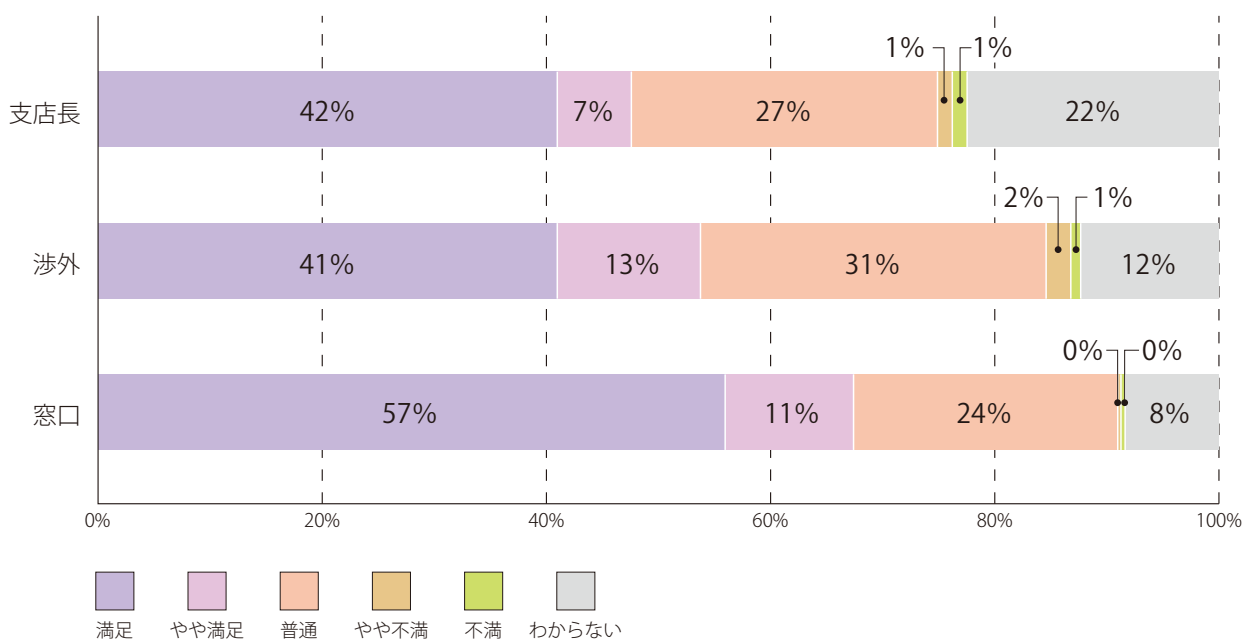
回答数：227名(回答率37.8%) (前回195名 32.5%)

Q1 リョーシンのお取引のきっかけは何ですか？

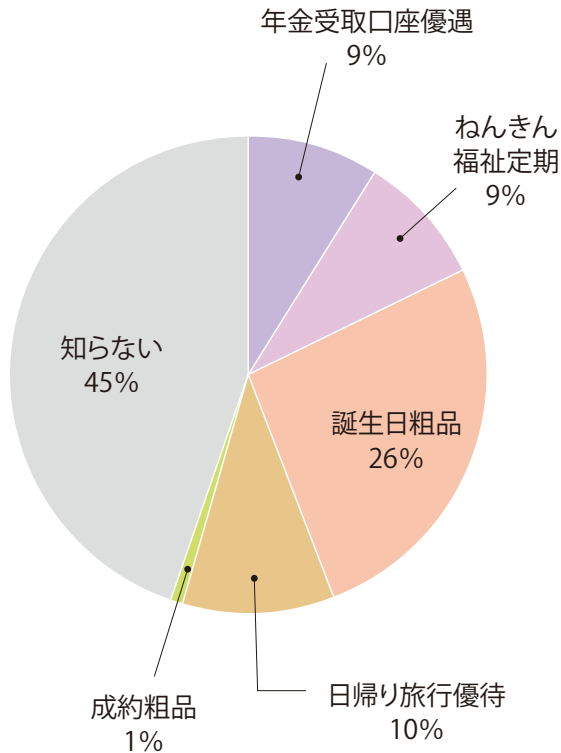


献血活動

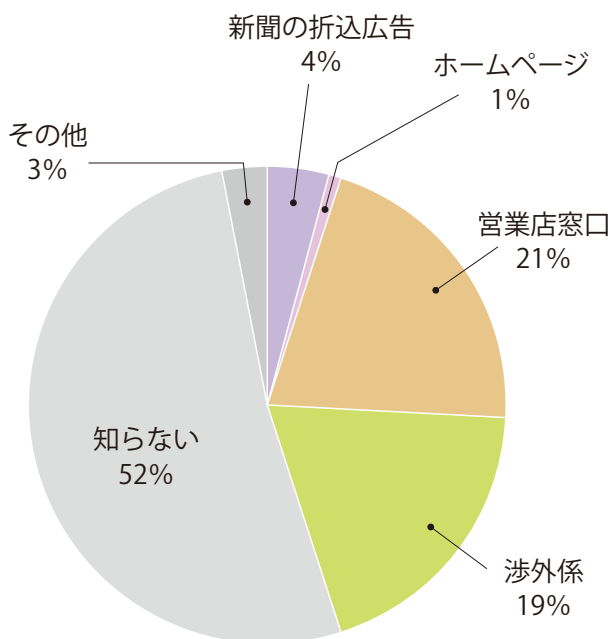
Q2 支店長や役席、窓口職員、渉外担当者の対応はいかがですか？



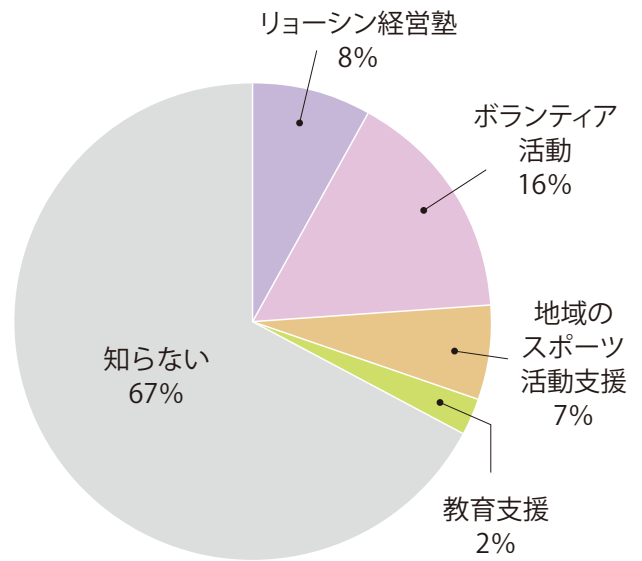
Q 3 リョーシンで年金をお受取になれる方へのサービスをご存知ですか？



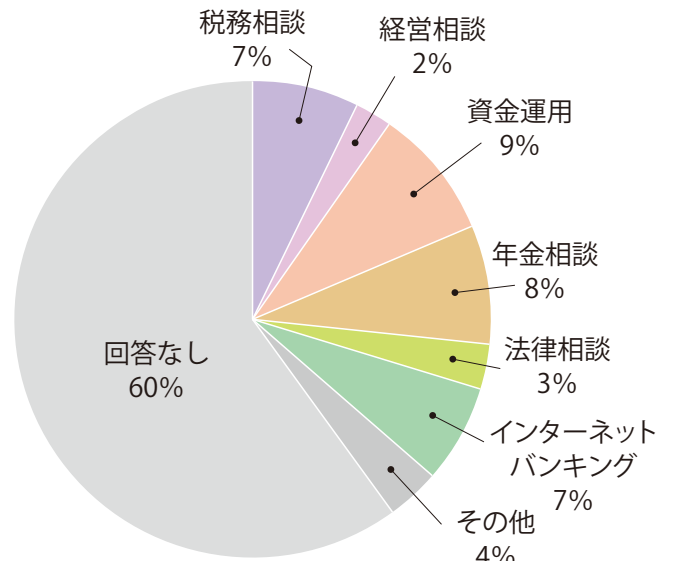
Q 4 リョーシンの商品（住宅ローン、子育て支援定期積金等）やサービス（年金相談、家計診断等）をご存知ですか。また、どのようにお知りになりましたか？



Q 5 リョーシンの地域貢献活動をご存知ですか？



Q 6 リョーシンに対してどのようなサービスをお望みですか？



リョーシン年金旅行



業務とその概要

- リョーシンのあゆみ……………21
- 当組合の組織……………22
- 役員一覧……………22
- 総代一覧……………22
- 店舗一覧……………26
- 主要な業務……………27
- 手数料……………29



両信会（東部地区）



新入職員入組式



インターンシップ



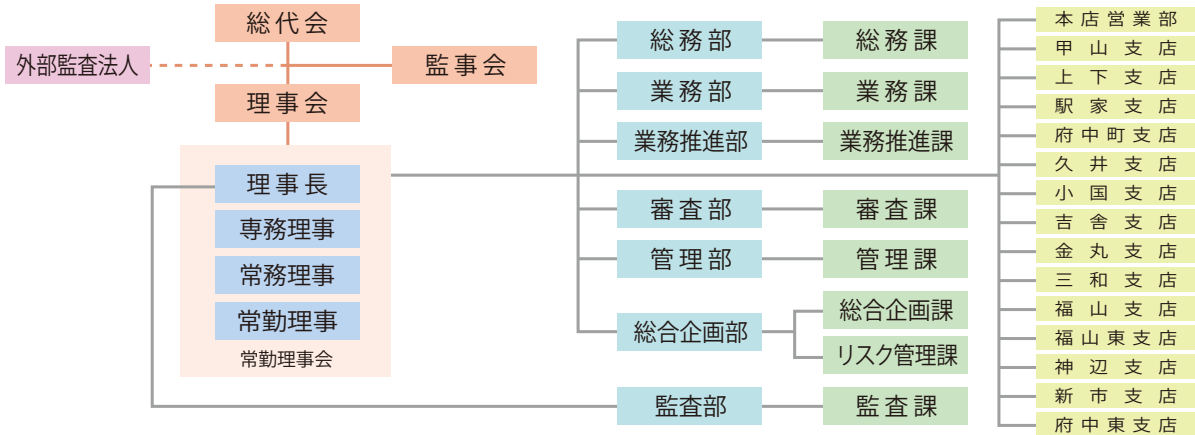
振込詐欺防止訓練



昭和27年 4月	芦品信用組合創立	4月	郵貯とのATMサービス提携
	〃 甲山信用組合創立		監督官庁 金融庁に移管
昭和28年 8月	上下信用組合創立	10月	店外「ATMマックスバリュ世羅店出張所」開設
昭和48年 4月	芦品信用組合、甲山信用組合、上下信用組合が合併し、両備信用組合に名称変更	平成13年 6月	創業50周年総決起大会
	理事長 市川正彦 就任	7月	朝日（現あずさ）監査法人と監査契約締結
昭和49年 9月	預金100億円達成	9月	損害保険代理店認可
昭和50年 3月	広島県下7組合共同オフライン処理稼働	平成14年 3月	預金1,000億円達成
昭和51年 2月	福山支店開設	4月	創業50周年記念式典
昭和53年 9月	組合員1万人を突破		第5次中期経営計画スタート
昭和54年 3月	広島県下6組合共同オンライン処理稼働		ペイオフ解禁（定期性預金）
	12月 預金200億円達成	平成15年 6月	個人向け国債取扱開始
昭和56年 3月	金丸支店新築移転		12月 本店ビル リニューアル工事完成
	10月 創業30周年記念講演会 （NHK鈴木健二アナウンサー）	平成16年 5月	セブン銀行とのATM提携
昭和57年 4月	創業30周年記念式典	6月	理事長 内海正之 就任
	10月 上下支店新築落成	平成17年 4月	第6次中期経営計画スタート
	〃 福山東支店開設		ペイオフ全面解禁
	12月 預金300億円達成		個人情報保護法完全実施
昭和58年 12月	吉舎支店新築落成	平成18年 10月	個人年金保険発売
昭和59年 7月	神辺支店開設	11月	リョーシン経営塾第1クール開催
昭和60年 4月	店外「ATM府中天満屋出張所」開設	平成19年 9月	地域密着型金融の推進
	12月 久井支店新築移転	11月	リョーシン経営塾第2クール開催
昭和61年 3月	預金400億円達成	平成20年 2月	預金1,100億円達成
	4月 小国支店改築移転	4月	第7次中期経営計画スタート
	7月 新市支店開設	11月	リョーシン経営塾第3クール開催
	11月 理事長 錦織正太 就任	平成21年 10月	ATM手数料キャッシュバック制度開始
昭和62年 10月	駅家支店新築移転	11月	リョーシン経営塾第4クール開催
昭和63年 4月	国債窓口販売業務代理店取扱開始	12月	福山平成大学と「産学連携に関する協定」調印
	6月 外貨両替の取扱開始	〃	中小企業等金融円滑化基本方針を定める
	12月 預金500億円達成	平成22年 3月	反社会的勢力に対する基本方針を定める
平成 2年 4月	第1次中期経営計画スタート	11月	リョーシン経営塾第5クール開催
	〃 理事長 渡邊弘蔵 就任	〃	小国支店移転
	9月 預金600億円達成	平成23年 3月	新市支店改築
平成 3年 2月	全国キャッシュサービス加盟	4月	第8次中期経営計画スタート
	5月 広島県下共同第3次オンライン稼働	〃	広島県信用組合と合併基本協定書調印
平成 4年 3月	預金700億円達成	10月	広島県信用組合との合併延期
	4月 創業40周年記念式	11月	リョーシン経営塾第6クール開催
平成 5年 4月	第2次中期経営計画スタート	平成24年 4月	創業60周年記念式典
	10月 府中東支店開設	5月	広島県信用組合との合併を前提とした業務提携
平成 6年 3月	証券業務の取扱開始	6月	理事長 安原秀治 就任
	8月 第1回リョーシン年金友の会旅行	11月	リョーシン経営塾第7クール開催
平成 8年 3月	預金800億円達成	平成25年 2月	「でんさいネット」スタート
	4月 第3次中期経営計画スタート		
	5月 理事長 鶴田秀夫 就任		
平成11年 4月	第4次中期経営計画スタート		
	10月 預金900億円達成		
平成12年 3月	デビットカードサービス取扱開始		

事業の組織（組織図）

平成25年6月24日現在



役員一覧

理事長	安原 秀治	理事	梶田 勝義	理事	北川 祐治	常勤監事	下箱石 剛
専務理事	渡邊 陽治	理事	橋高 馨	理事	甲斐 敬文	監事	松尾 義和
常務理事	妹尾 常明	理事	山平 正登	理事	松坂 晃太郎	監事	藤井 義則
理事 (総務部長)	市川 好弘	理事	貝原 潤司			監事 (員外監事)	
理事 (監査部長)	檀上 幸男	理事	坂東 辰男				

当組合は、職員出身者以外の理事8名の経営参画により、ガバナンスの向上に努めています。

組合員数

項目	平成24年3月31日	平成25年3月31日
個人	21,359人	21,436人
法人	1,656人	1,692人
合計	23,015人	23,128人

総代一覧

小森 泰雄	榑崎 正信	有田 重人	佐藤 淳一	佐藤 育正	井口 孝明	高橋 時夫	光田 吉伸	中田 一男	伊藤 輝男
昇高 武夫	西原 俊行	小林 繁美	小寺 一史	橋高 勇一	堀川 悦示	久保 雅昭	定森 智秋	井上 嘉包	池田 一弘
岡村 素木	高橋 伸吉	河本 隆明	榑崎 満頭	清水 礼子	三好 英雄	原田 義稔	門田 義一	松山 多男	吉原 誠治
岡崎 勝次	唐川 晴心	榑崎 邦男	小川 耕造	川上 保	井口 紀介	宮本 勝也	新歩 一昇	西宮 康之	山地 康生
栗本 光雄	橋高 寛二	西川 邦男	平川 政之	門田 清伯	奥 輝也	川手 秀義	丹光 常泰	赤木 弘志	児玉 信二
重田 耕作	錦織 徹也	立石 克昭	永久 光紀	坂本 和明	坂本 義雄	水谷 昇	升田 幸男	田室 象志	佐々木 昭二
小川 勲	小川 卓二	落合 喜槌	坂本 和明	坂本 義雄	仁科 雅博	升本 正明	榑 舍秀明	伊藤 敏雄	松井 泰二
池田 博俊	立石 雅三	石原 完壽	中山 範彦	信岡 勇	小林 貞夫	鶴田 正三	賀上 三代治	吉田 佳弘	馬屋 原英美
宮本 忠男	宮原 誠之	榑木 守	和田 侑	藤井 武儀	橋本 武生	橋本 収三	森木 久美	重森 峰男	藤田 晃己
山根 和夫	内海 和男	金高 寛彰	中山 宇市	北 治郎	深光 康則	田地 中	橋詰 康彦	株式会社大昌	新内 一彦
山上 雅行	丸尾 博文	榑木 健造	三木 勝	岡田 靖彦	玉浦 洋明	岡本 義和	横田 正夫	藤井 徳夫	
加納 倭行	榑田 浩一	横山 吉三	今井 照明	勝田 孝治	重藤 一美	末元 陸夫	東 正三	田邊 恵士	
松井 邦昭	松坂 光浩	千葉 章宏	藤本 靖昌	前田 眞治	土本 育司	小林 新高	植田 憲爾	中元 勇志	
浦上 修	内田 武宏	橋高 強二	榑上 順造	宝 諸明	高山 一正	柿原 直樹	豊原 敏治	馬場 二三一	
北川 信介	田中 庸介	橋本 輝義	三野 秀俊	藤井 芳夫	林 忠之	風呂 迫聖吾	富永 至	花谷 博幸	
松本 宣子	小森 信義	小川 達也	小林 將了	古川 欽一	藤岡 哲治	仲行 洋	西川 正明	川角 鯉毅夫	
河原 孝	竹口 正明	平 克巳	安田 次郎	赤澤 多喜男	稲田 嘉明	今谷 芳行	片山 義明	田原 拓二	
森若 正憲	守山 廣士	河村 正士	寺岡 徳尚	三谷 維文	重森 博之	佐々木 浩康	田原 和彦	中久保 弘	
安原 学治	安田 勝司	和田 學	小川 寛	藤河 秀樹	玉谷 隆	宮田 正己	松岡 一馬	平川 裕己	
和田 達雄	土井 一史	田上 健二	岩木 靖男	東 哲弘	松田 幸三	大津 進	落合 信行	藤原 佐夫	
						河野 昭宜	赤木 茂樹	宮地 秀保	

信用組合は、協同組合組織による、組合員の相互扶助と地域・業域・職域密着を理念とした金融機関です。

当組合は地域信用組合で、地域での金融の円滑化と、経済的地位の向上に寄与することを経営の基本としております。

※地域となる営業区域一覧は26ページに掲載しております。

信用組合の根拠法

- ①中小企業等協同組合法
- ②協同組合による金融事業に関する法律

組合員の資格

組合員資格は、中小企業等協同組合法および定款により次のように定められています。

加入資格のある方はいつでも出資することで組合員になることができます。

組合員の加入資格

- ・当組合の営業区域内において商業、工業、鉱業、運送業、サービス業その他の事業を行う小規模事業者
※事業の規模については業種別に要件があります。
- ・当組合の営業区域内に住所又は居所を有する者
- ・当組合の営業区域内において勤労に従事する者
- ・当組合の営業区域内において事業を行う事業者の役員および当組合の役員

総会(総代会)

総会は、信用組合の運営のための最高議決機関です。

組合員の総数が法定数(200人)を超える場合には、総会に代わる総代会を設けることが認められており、当組合は総代会を採用しております。

総代会は総代で組織され、中小企業等協同組合法、協同組合による金融事業に関する法律に定められた総会の議決事項のほか必要な事項についても議決することができます。

主な議決事項

- | | |
|----------------|---------------------------|
| ①定款の変更 | ⑥事業報告書および剰余金処分案 |
| ②組合の解散又は合併 | ⑦毎事業年度の収支予算および事業計画の設定又は変更 |
| ③事業の譲渡・譲受け | ⑧役員(理事・監事)の報酬の総額 |
| ④組合員の除名 | ⑨議長の選任 |
| ⑤理事・監事の選任および解任 | ⑩会計監査人の選任および解任 |

総代会制度

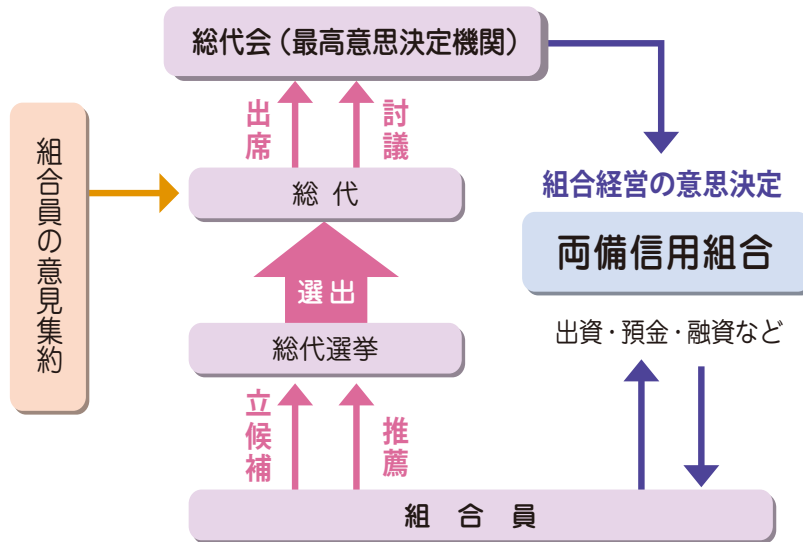
1. 総代会の仕組み(役割)

信用組合は、組合員の相互扶助の精神を基本理念に金融活動を通じて経済的地位の向上を図ることを目的とした協同組合組織金融機関です。また、信用組合には、組合員の総意により組合の意思を決定する機関である「総会」が設けられており、組合員は出資口数に関係なく、一人一票の議決権および選挙権を持ち、総会を通じて信用組合の経営等に参加することができます。

しかし、当組合は、組合員23,128名(25年3月末)と多く、総会の開催が困難なため、中小企業等協同組合法および定款の定めるところにより「総代会」を設置しています。

総代会は、総会と同様に組合員一人ひとりの意思が信用組合の経営に反映されるよう、組合員の中から適正な手続きにより選挙された総代により運営され、組合員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保しています。また、総代会は、当組合の最高意思決定機関であり、決算や事業活動等の報告が行われるとともに、剰余金処分、事業計画の承認、定款変更、理事・監事の選任など、当組合の重要事項に関する審議、決議が行なわれます。

総代は、組合員の代表として、総代会を通じて組合員の信用組合に対する意見や要望を信用組合経営に反映させる重要な役割を担っています。



当組合では、総代会に限定することなく、組合員(利用者)アンケート調査や総代懇談会を実施するなど、日常の営業活動を通じて、総代や組合員とのコミュニケーションを大切に、さまざまな経営改善に取り組んでいます。

2. 総代の選出方法、任期、定数

総代は、総代会での意思決定が広く組合員の意思を反映し適切に行われるよう、組合員の幅広い層の中から、定款および総代選挙規約に基づき、公正な手続きを経て選出されます。

(1) 総代の選出方法

総代は組合員であることが前提条件であり、総代選挙規約等に則り、各地区(選挙区)毎に自ら立候補した方もしくは地区(選挙区)内の組合員から推薦された方の中から、その地区(選挙区)に属する組合員により、公平に選挙を行い選出されます。

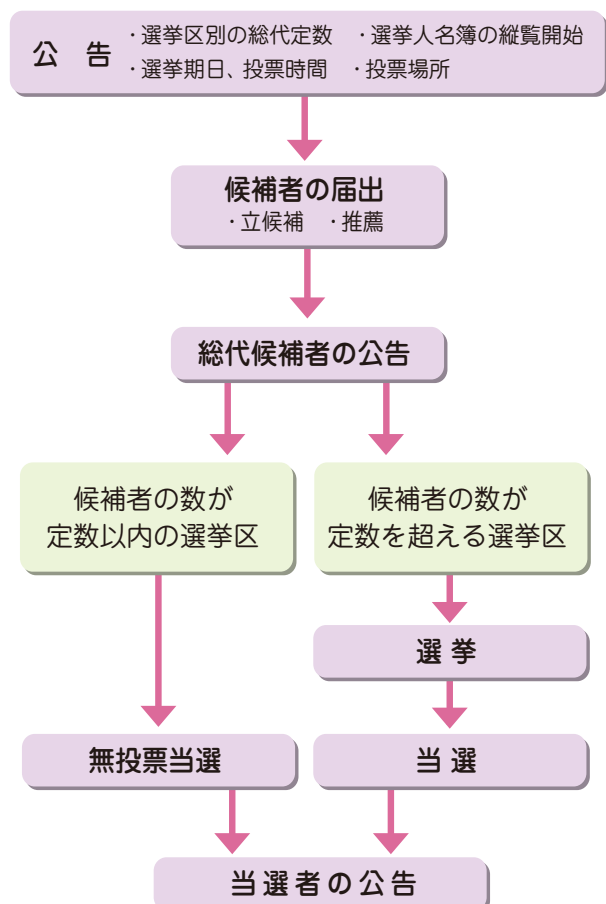
なお、総代候補者(立候補者、(推薦を含む))の数が当該地区における総代定数を超えない場合は、その候補者(立候補者(推薦を含む))を当選者として選挙は行っておりません。

(2) 総代の任期・定数

総代の任期は3年となっております。なお、当組合は地区(選挙区)を8つの区に分け、総代の選出を行っています。

総代の定数は、170人以上200人以内です。地区別の定数は、地区の組合員数と総組合員数の按分比により算出しております(平成25年3月31日現在の組合員総数は23,128人)。

■総代選挙までの手続き



■選挙区と総代定数

選挙区	地域の名称	総代定数	選挙区	地域の名称	総代定数
第1区	府中市(上下町除く)、福山市新市町、尾道市御調町	69	第5区	三原市久井町、大和町	12
第2区	福山市(内海町、新市町、沼隈町除く)	34	第6区	三次市(布野町、君田町、作木町、三和町、甲奴町除く)	6
第3区	世羅町(大字小国・上津田・黒川・下津田・中・長田・山中福田・吉原除く)	39	第7区	府中市上下町、三次市甲奴町、庄原市(口和町、西城町、高野町、東城町、比和町除く)	26
第4区	世羅町大字小国・上津田・黒川・下津田・中・長田・山中福田・吉原、三次市三和町、東広島市豊栄町	8	第8区	神石高原町	6
				合 計	200

3. 総代会の決議事項

第61期通常総代会が、平成25年6月24日午後2時より、当組合本店で開催されました。当日は総代200名のうち、出席99名(うち、委任状による代理出席11名)、議決権行使書による出席76名のもと、全議案が可決・承認されました。

報告事項

1. 第61期(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)事業報告の件
 2. 第61期 計算書類(貸借対照表および損益計算書)報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 第61期剰余金処分案承認の件
 - 第2号議案 第62期事業計画および収支予算案承認の件
 - 第3号議案 組員法定脱退(除名)承認の件
 - 第4号議案 退任役員に対する退職慰労金贈呈の件
 - 第5号議案 理事および監事選任の件



第61期通常総代会

以 上

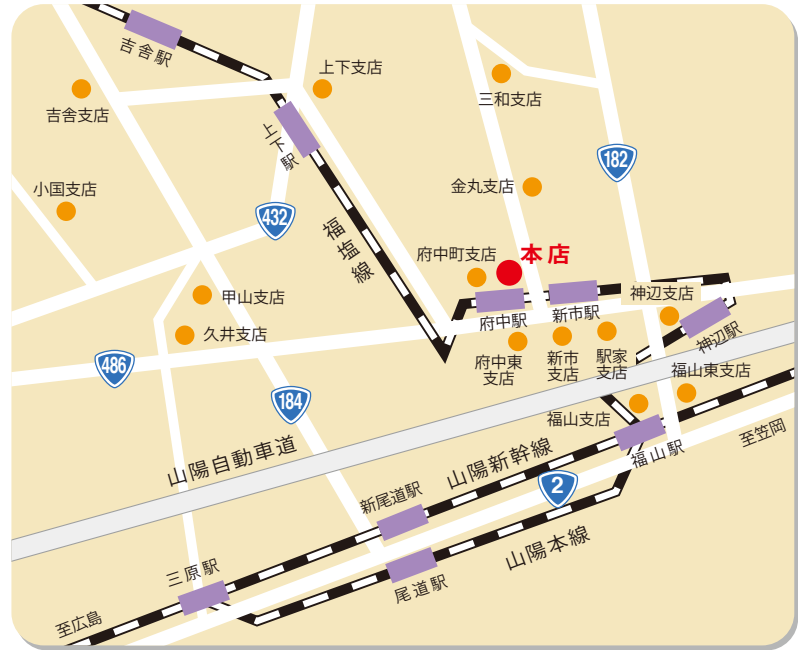
地区別総代懇親会の開催

ガバナンスの機能強化に向けた一環として、総代会の後に地区毎に総代を対象にした「総代懇親会」(経営説明会)を毎年実施しております。

当組合の経営実態、地域との関わり合いや社会を取り巻く諸問題等をわかり易く説明、一方、総代各位より利用者側の視点に立った意見や要望をいただき、信用組合経営に反映させております。

営業地区一覧

福山市
(内海町・沼隈町は除く)
府中市
三次市
(作木町・君田町・布野町は除く)
庄原市
(東城町・西城町・比和町・高野町・口和町は除く)
東広島市豊栄町
三原市大和町・久井町
尾道市御調町
世羅郡
神石郡



ATM設置状況

各営業店に1台設置	ATM 15台
府中天満屋(店外)	ATM 1台

※当組合のキャッシュカードは、国内ほぼすべてのATMで出金ができます。

なお、当組合以外のATMをご利用された場合の手数料は、「キャッシュバック制度(手数料返金)」によりご返金いたします。

*入金は、セブン銀行、ゆうちょ銀行、ほか一部のATMでご利用ができます。

*預金通帳の付込みは、当組合および備後信用組合、広島県信用組合、信用組合広島商銀のATMでご利用いただけます。

《キャッシュバック制度の概要》

①すべてのお客様

他金融機関ATM利用手数料をご返金いたします。

②当組合の「組合員」または「給与振込をご利用」のお客様

①に加え時間外利用手数料をご返金いたします。

※ご返金の上限は、1ヶ月当り上記①②の合計で最大1,050円までとなります。

なお、1,050円を超えた場合には、お客様のご負担となります。

詳しくは、店頭にお尋ねください。

店舗一覧(事業所の名称・所在地)

本 部	〒726-8609	府中市元町462番地の10	TEL (0847)45-2228	FAX (0847)45-2784
★本店営業部	〒726-8609	府中市元町462番地の10	TEL (0847)45-2229	FAX (0847)45-2677
●府中天満屋		府中天満屋内(店舗外ATM)		
★甲山支店	〒722-1112	世羅郡世羅町大字本郷25番の1	TEL (0847)22-1144	FAX (0847)22-1125
★上下支店	〒729-3431	府中市上下町上下1057番地5	TEL (0847)62-2200	FAX (0847)62-2202
●★駅家支店	〒720-1132	福山市駅家町大字倉光19番地1	TEL (084)976-2323	FAX (084)976-3501
府中町支店	〒726-0005	府中市府中町140番地の3	TEL (0847)41-2311	FAX (0847)41-2310
久井支店	〒722-1304	三原市久井町江木1162番地の12	TEL (0847)32-6033	FAX (0847)32-6075
小国支店	〒722-1701	世羅郡世羅町大字小国3393番地	TEL (0847)37-2131	FAX (0847)37-2132
吉舎支店	〒729-4211	三次市吉舎町吉舎197番地3	TEL (0824)43-2184	FAX (0824)43-2538
金丸支店	〒729-3111	福山市新市町大字金丸419番地1	TEL (0847)57-8121	FAX (0847)57-8122
三和支店	〒720-1522	神石郡神石高原町小島2156番地1	TEL (0847)85-2319	FAX (0847)85-3470
福山支店	〒720-0031	福山市三吉町4丁目3番11号	TEL (084)925-5850	FAX (084)925-5891
福山東支店	〒721-0907	福山市春日町6丁目1番25号	TEL (084)943-2288	FAX (084)943-2287
●★神辺支店	〒720-2106	福山市神辺町字十九軒屋77番地1	TEL (084)963-4700	FAX (084)963-4709
★新市支店	〒729-3101	福山市新市町大字戸手604番地3	TEL (0847)51-5333	FAX (0847)51-5334
府中東支店	〒726-0012	府中市中須町729番地の5	TEL (0847)51-8686	FAX (0847)51-8071

★印のATMの稼働時間は、午前8:45～午後7:00です。

★印の無いATMの稼働時間は、午前8:45～午後6:00です。

●印のATMは土・日・祝祭日 午前9:00～午後7:00まで稼働
(但し、府中天満屋(店外ATM)は、午前9:30～午後7:00)

ATMではキャッシュカードによる暗証番号の変更・お振込・利用限度額の変更ができます。

■ 預 金

平成25年6月30日現在

種 類	お預け入れ期間	お預け入れ金額	しくみと特色	
普通預金 (総合口座)	出し入れ自由	1円以上	普通預金、定期預金、定期積金が1冊の通帳で管理でき、イザという時のため自動で融資がセットできます。 自動で融資は、定期預金・定期積金残高の90%(最高300万円以内)まで、ご利用いただけます。	
無利息型普通預金 (総合口座)			お利息はつきませんが、預金保険により元金が全額保護されています。 ご利用は普通預金(上記)と同様にご利用いただけます。	
貯蓄預金			お預け入れ残高に応じて金利が変動、普通預金に比べて高利回りとなっており、資金を有利に運用できます。	
当座預金			商取引代金の決済に安全、便利な小切手・手形のためのご預金です。	
通知預金	7日以上	5,000円以上	まとまった資金の短期運用に大変便利です。お引き出しは2日前までにご連絡ください。	
納税準備預金	入金自由 払出しは納税資金	1円以上	納税資金を計画的に準備するための預金で、お利息は非課税です。	
定期積金	6ヶ月～5年	毎月の積立金 1,000円以上	目標金額を決めて、無理なく貯められるご預金です。 安全確実に財産の基礎をつくってみませんか。	
あんしん積金	5年	毎月の積立金 1万円・2万円	定期積金と生命共済がセットになった大変便利なお預金です。	
子育て支援積金	1年～5年	毎月の積立金 1万円～5万円	口座開設時に18歳以下のお子様がいいらっしゃる方への特別預金です。 お子様1人につき通常金利に0.10%上乗せ(最高0.3%の優遇金利です。)	
定期預金	スーパー定期	1ヶ月～5年	1,000円以上	お預け入れ期間は1日単位でお決め出来ます。 ポピュラーな定期預金です。
	期日指定定期	3年	1,000円～ 300万円	1年複利(利息が利息を生む)でお得なお預金です。 1年経過後1ヶ月前までにご通知いただければ、1万円以上で自由に払出可能です。
	スーパー複利	6ヶ月～5年	1,000円～ 1,000万円	半年複利(利息が利息を生む)でお得なお預金です。 6ヶ月経過後は、1万円単位でご自由に払出可能です。
	変動金利定期	単利 1年～3年 複利 3年	1,000円以上	金利が6ヶ月ごととその時点の金利へ変動します。
	大口定期	1ヶ月～5年	1,000万円以上	お得な利回りをご利用いただけます。
	ねんきん福祉定期	1年	1,000円～ 500万円	当組合で年金を受給されています皆様へ、スーパー定期1年(通常金利)に0.3%上乗せした優遇金利のご預金です。
積立定期預金	6ヶ月～5年	1,000円以上	期間を定めて、無理なく貯められるご預金です。 安全確実に財産の基礎を作ってみませんか。	
財形預金	一般財形 3年以上 年金財形 5年以上 住宅財形 5年以上	1,000円以上	お勤め先の財形制度を通じ、給与・ボーナスからの天引きで貯まるご預金です。 年金財形、住宅財形の合算で元金550万円までは非課税扱いとなります。	

■ 個人ローン

平成25年6月30日現在

種 類	資金のお使いみち	ご融資金額	ご融資期間	担保・保証人	
住宅ローン	住宅の新築、購入、建替え	10万円～6,000万円	35年以内	担保：ご自宅の土地建物 保証：保証会社の保証要	
リフォームローン	住宅の増改築、修繕	10万円～500万円	10年以内	担保：不要 保証：保証会社の保証要	
太陽光ローン	太陽光発電システムの購入設置資金	10万円～500万円	15年以内	担保：不要 保証人：1名以上	
マイカーローン	自動車、オートバイの購入 自動車免許取得費用 車検費用等	10万円～500万円	8年以内	保証：保証会社の保証要 保証人：場合によって必要	
ファミリーローン	ゆとりプラン500	個人消費資金(事業性は除く)	500万円以内	5年以内	保証人：1名以上 ご融資額200万円以上は2名
	おまとめプラン1000	個人消費資金(事業性は除く) 保証債務の代位弁済資金等は可	1,000万円以内 (定例年収が限度)	10年以内	保証人：2名以上 ご融資額300万円以上は第三者保証人1名を含む2名以上
	ワイドプラン1500	個人消費資金(事業性は除く)	1,500万円以内	10年以内	保証人：2名以上 ご融資額500万円以上は担保が必要
シルバーライフローン	満60才以上、70才未満の方 (事業性資金・旧債務返済・投機的資金は除く)	10万円～100万円 (前年度年収の50%以内)	5年以内	保証：保証会社の保証要 保証人：場合によって必要	
フリーローン	ご自由 (事業資金、投機的資金は除く)	10万円～300万円	7年以内	保証：保証会社の保証要 保証人：場合によって必要	
奨学ローン	就学にかかる費用	10万円～500万円	15年以内	保証：保証会社の保証要 保証人：場合によって必要	
快速フリーローン	ご自由 (借入金のおまとめ、事業資金も可)	10万円～300万円	84回以内	保証：保証会社の保証要	
カードローン	ご自由(事業資金、投機的資金は除く)	10万円～500万円	3年 自動更新あり	保証：保証会社の保証要	
マイフレンド	ご自由(事業資金、投機的資金は除く)	30万円	3年 自動更新あり	保証：保証会社の保証要	

■ 事業者向けご融資

平成25年6月30日現在

種 類	資金のお使いみち
一般のご融資	○割引手形……一般商業手形割引による運転資金のご融資 ○手形貸付……運転資金などの短期のご融資 ○証書貸付……設備資金などの長期のご融資 ○当座貸越……一定の貸越極度まで自由にご利用いただけます。
ビジネスローン	小口事業資金がタイムリーにご利用いただけます。
無担保スピード保証融資	経営基盤の安定を目的に、広島県・広島県信用保証協会と提携したご融資です。
商工会議所会員サポートローン	福山市・府中市の商工会議所会員のみなさま向けの特別ローンです。
事業者カードローン	当座貸越契約により、カード・通帳でご自由にお借入れ・ご返済ができます。
金融円滑化融資	既往の借入金をおまとめすることで、月々の返済額が軽減されます。
経営基盤安定化融資	信用保証協会の保証が得られない場合においても、長期的なお取引のなかで、当組合独自の審査で、無担保でご融資いたします。
地方公共団体制度融資	広島県、各市町の制度融資を取り扱いしております、お気軽にお申しつけください。
代理貸付業務	各種の代理業務を取扱いしております、お気軽にお申しつけください。 日本政策金融公庫（中小企業金融公庫、国民生活金融公庫、等）

■ サービス業務

平成25年6月30日現在

種 類	サービスの内容
キャッシュサービス	全国の都市銀行、地方銀行、信用金庫、信用組合、労働金庫、農協、郵便局、セブン銀行、その他コンビニやスーパーのATMもご利用いただけます。
デビットカード	当組合の個人用キャッシュカードに付加されている機能で、デビットカード取扱店で買物をされた場合、キャッシュカードで支払ができます。
キャッシング	各クレジットカードのキャッシングが、ATMでご利用いただけます。 JCB、三菱東京UFJ、イオン、UC、三井住友、オリコ、ライフなど
給与の受取	給与・ボーナスがご指定の普通預金へ振り込まれます。 振込される普通預金へ電気・電話等の口座振替を付けられますと大変便利です。
年金の受取	大切な年金がご指定の普通預金でお受取ができます。
配当金の受取	株の配当金をご指定の口座へ入金されます。
口座振替	ご指定の口座から電気などの各種料金の自動支払い、原爆手当の受取などができ大変便利です。
為替	全国どこにでもスピーディに、振込み、手形・小切手の取立てをいたします。
海外送金	海外送金（全国信用協同組合連合会を通じて）がご利用いただけます。
外貨両替	米ドルの両替がご利用いただけます。 また、主要各通貨の両替・同トラベラーズ・チェック宅配サービスもご利用いただけます。
個人向け国債販売	1万円単位で購入いただけます。 市場に連動して金利が変動しますので、金利リスクが少なくなります。
長期国債販売	10年国債を財産運用にご利用ください。
火災保険販売	当組合の住宅ローンをご利用のお客さまに、団体扱いによるお得な保険料で充実した長期火災保険を用意いたしました。
生命保険販売	個人のみなさまへ年金保険の販売をおこなっておりますので、お気軽にお申し付けください。
証券会社のご紹介	株式などの取引をご希望のお客さまへ、当組合と提携しています証券会社をご紹介します。
貸金庫	重要書類、貴重品を安全・確実にお守りいたします。機密保持も万全です。 （お取扱していない店舗もあります。）
夜間金庫	お店の売上金の盗難・紛失防止に役立ちます。 （お取扱していない店舗もあります）
年金よろず相談	各店で年1回、専門家（社会保険労務士）による無料年金相談会を開催しています。 これから受給される方、既に受給されている方を問わずお気軽にご相談ください。

■ 年金受給者の皆さまへ特別ご優遇サービス

平成25年6月30日現在

大切な年金の受け取りを当組合にご指定いただいたお客さまへ、次のサービスを提供させていただいております。

優遇サービス	サービスの内容
1. 金利優遇サービス	年金お受取り普通預金口座の金利を0.01%プラス。
2. さらに金利優遇サービス	ねんきん福祉定期 50万円まで金利を0.30%プラス。
3. お誕生日プレゼント	お誕生日をお祝いして素敵なプレゼント。
4. 年金旅行へのご招待	楽しい日帰り旅行に、皆さまと一緒に出かけませんか。 （旅行代金の一部を当組合が負担いたします）
5. ご成約プレゼント	年金の受け取りを当組合にご指定いただいた方へ素敵なプレゼント

■ ATMご利用(入金・出金)手数料

・当組合ATMの手数料

お取引日・時間	当組合カード	メイプルネット 加盟組合カード	他金融機関のカード
平日 8:45~18:00	無 料	無 料	105円
平日 18:00~19:00	※1 無 料	105円	210円
休日(土、日、祝日)	※2 無 料	105円	210円

当組合のカードは、コンビニ、他行のATMで出金・入金ができます。
その際のATM手数料については、キャッシュバック制度によりご返金を行っています。
詳しくは、店頭にお尋ねください。

メイプルネット加盟組合
・両備信用組合
・備後信用組合
・広島県信用組合
・信用組合広島商銀

※1 平日19時までATMが稼働している店舗は、本店、甲山支店、上下支店、駅家支店、神辺支店、新市支店、府中天満屋です。
※2 駅家支店、神辺支店、府中天満屋です。

・セブン銀行ATMご利用時の手数料

平 日 8:00~21:00	8:00~8:45までは105円、8:45~18:00までは無料、18:00~21:00までは105円
土曜日 9:00~19:00	9:00~14:00までは無料、14:00~19:00までは105円
日曜・祝日 9:00~19:00	9:00~19:00まで105円

◎ATM手数料のキャッシュバック制度により、お支払いされた手数料をご返金いたします。P.26《キャッシュバック制度の概要》をご参照ください。

■ 振込・代金取立手数料

振込手数料(1件)		当組合の自店宛	当組合の本支店宛	他金融機関宛
電信扱	1万円未満	105円	105円	420円
	1万円以上	105円	210円	525円
	3万円以上	315円	420円	735円
		(105円)	(210円)	(525円)
視覚障がいの方の振込手数料はATM扱と同額となります。				
文書扱	1万円未満	—	105円	315円
	1万円以上	—	210円	420円
	3万円以上	—	420円	630円
		—	(210円)	(420円)
ATM扱 (カード振込)	1万円未満	無 料	無 料	315円
	1万円以上	無 料	無 料	315円
	3万円以上	無 料	無 料	420円
振込の組戻し		全て630円		
代金取立手数料(1通)				
・広島県内		無 料	210円	210円
・広島県外		—	—	630円
・広島県外(至急)		—	—	840円
・取立手形組戻し		全て630円		
・不渡手形返却		全て630円		

(注) () の手数料は依頼人が当組合の組合員の場合

■ 発行手数料

種 類	
小切手帳(50枚)	840円
約束手形帳(50枚)	1,050円
為替手形帳(25枚)	525円
マル専口座開設料	3,150円
マル専口手形(1枚)	525円
自己宛小切手(1枚)	525円
残高証明書(1件)	420円
残高証明書(継続発行1件)	315円
通帳・証書・カードの再発行	1,050円※

※カードの再発行手数料は旧カードをご返却いただいた場合、無料といたします。

■ その他手数料

種 類	
夜間金庫(月額)	3,150円
貸金庫(年間)	6,825円

※手数料は平成25年6月30日現在で消費税を含んでいます。

■ 両替手数料

両替枚数等		
1枚~ 100枚		無 料
101枚~ 300枚		105円
301枚~ 500枚		210円
501枚~1,000枚		315円
1,001枚以上		500枚毎に315円加算
両替機での両替		有 料 ※
汚損した現金の交換		無 料
記念硬貨の交換		無 料
外貨両替	お買い求め	中値+3円
	ご売却	中値-3円

※両替機での両替は一部無料となりますので、両替機設置店の窓口でお問い合わせください。

■ 融資手数料

住宅ローン事務手数料		
保証会社の保証付		68,250円
保証人付		52,500円
担保事務手数料		
非事業性資金 1件あたり		15,750円
事業資金 1件あたり1億円超		52,500円
〃 5千万円以上		42,000円
〃 5百万円以上		31,500円
〃 2百万円以上		15,750円
再調査・追加設定時		
非事業性資金 1件あたり		無 料
事業資金 1件あたり		無 料
貸出条件変更(重複して手数料はかかりません)		
返済方法	残高1,500千円以上	10,500円
借入期間	残高1,500千円以上	10,500円
返済金額	残高1,500千円以上	10,500円
固定金利から変動金利へ	残高1,500千円以上	10,500円
固定変動選択型の固定金利再選択	残高1,500千円以上	10,500円
金利引下げ	残高1,500千円以上	10,500円
全額繰上げ返済		
借入後 3年以内	金額1,500千円以上	10,500円
借入後 5年以内	金額1,000千円以上	8,400円
借入後 7年以内	金額 700千円以上	5,250円
借入後 7年以上		無 料
一部繰上げ返済	金額1,500千円以上	10,500円



データ編

■ 監査および財務諸表の適正性	31
■ 財務諸表	32
■ 主要な経営指数の推移	36
■ 預金業務	37
■ 融資業務	37
■ 証券業務	40
■ その他業務	41
■ 諸比率・収益費用等	41
■ 自己資本の充実の状況	43



土曜セミナー



両信会（西部地区）



ドレミファフェスティバル

(注)

1. 本文記載の数値は、原則として単位未満を切捨てています。このため合計または差し引きした数値は、内訳に計上された数値をそのまま加算または減算したものと必ずしも一致しません。
2. 「0」は単位未満、「-」は皆無または該当なしを表しています。



テラーロールプレイング大会

監査報告

当組合は常勤監事1名、非常勤監事2名(1名は員外監事)の監事により監査を行っており、監査結果は適正でありました。

監 査 報 告 書

私たち監事は、平成24年4月1日から平成25年3月31日まで、第61期事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

各監事は、監事監査基準に準拠し、他の監事と意思疎通及び情報の交換を図るほか、当期の監査の方針、監査計画等に依り、理事、監査部その他の職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の進捗の把握に努めるとともに、理事会その他の重要な会議に出席し、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本部・本支店において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保障し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の遂行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制(協同組合による金融事業に関する法律施行規則27条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日金融会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、剰余金処分表)及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告及びその附属明細書の監査結果

一、事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に依り、信用組合の状況を正しく示しているものと認めます。


二、理事の職務の遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。


(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

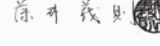
会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月17日

両 備 信 用 組 合

常勤監事 

監 事 

監 事 

(注) 監事 藤井義昭は、協同法第5条の3第1項に定める員外監事です。

法定監査の状況

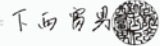
当組合はあずさ監査法人による厳格な監査を受け、決算経理が適切である旨の監査報告を受けております。

独立監査人の監査報告書

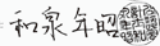
平成25年5月15日

両備信用組合
理事会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士  下向 賢 典

業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士  和泉 年 昭

業務執行社員

当監査法人は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8第3項の規定に基づき、両備信用組合の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第61期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分表及び注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、協同組合による金融事業に関する法律及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、協同組合による金融事業に関する法律及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

組合と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

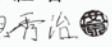
財務諸表の適正性

財務諸表の適正性確認書

私は当組合の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第61期事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

平成25年6月25日

両 備 信 用 組 合

理事長 

■ 貸借対照表

資産の部

(単位：千円)

科 目	第60期 平成23年度	第61期 平成24年度
(資産の部)		
現金	1,413,888	1,427,252
預け金	35,130,971	31,835,493
有価証券	23,900,072	24,988,695
国債	5,078,579	1,197,574
地方債	424,080	430,940
社債	10,286,867	15,041,011
株式	277,135	213,238
その他の証券	7,833,410	8,105,932
貸出金	57,849,547	63,805,887
割引手形	1,027,850	890,052
手形貸付	7,391,653	7,021,420
証書貸付	47,502,331	54,085,149
当座貸越	1,927,712	1,809,265
その他資産	758,033	700,403
全信組連出資金	256,000	256,000
前払費用	2,103	1,348
未収収益	464,547	399,046
その他の資産	35,382	44,009
有形固定資産	892,727	866,121
建物	248,907	235,903
土地	551,571	551,571
建設仮勘定	—	5,000
その他の有形固定資産	92,248	78,646
無形固定資産	153,638	125,540
ソフトウェア	134,983	116,761
その他の無形固定資産	18,655	8,778
繰延税金資産	248,838	195,205
債務保証見返	54,070	4,047
貸倒引当金	▲605,917	▲946,877
(うち個別貸倒引当金)	(▲414,346)	(▲753,838)
資産の部合計	119,795,871	123,038,199

負債および純資産の部

(単位：千円)

科 目	第60期 平成23年度	第61期 平成24年度
(負債の部)		
預金積金	110,596,884	114,837,223
当座預金	598,790	677,549
普通預金	26,944,888	28,343,929
貯蓄預金	578,640	526,969
通知預金	149,228	110,050
定期預金	71,776,007	74,948,642
定期積金	9,980,820	9,710,973
その他の預金	568,509	519,106
借入金	1,270,000	—
その他負債	471,634	418,766
未払費用	146,024	131,518
給付補填備金	59,836	44,573
未払法人税等	23,375	13,767
前受収益	40,384	36,018
払戻未済金	447	1,839
職員預り金	150,133	135,140
資産除去債務	4,558	4,595
その他の負債	46,874	51,313
賞与引当金	74,791	79,248
退職給付引当金	163,569	162,170
役員退職慰労引当金	44,414	24,227
睡眠預金払戻損失引当金	15,154	14,558
偶発損失引当金	8,923	11,141
債務保証	54,070	40,475
負債の部合計	112,699,443	115,587,811
(純資産の部)		
出資金	924,348	933,478
普通出資金	924,348	933,478
利益剰余金	6,140,292	6,179,165
利益準備金	534,652	584,652
その他利益剰余金	5,605,640	5,594,513
特別積立金	5,350,000	5,400,000
(経営基盤強化積立金)	(1,080,000)	(1,130,000)
当期末処分剰余金	255,640	194,513
組合員勘定合計	7,064,641	7,112,643
その他有価証券評価差額金	31,786	337,744
評価・換算差額等合計	31,786	337,744
純資産の部合計	7,096,428	7,450,387
負債および純資産の部合計	119,795,871	123,038,199

損益計算書

(単位:千円)

科 目	第60期 平成23年度	第61期 平成24年度
経常収益	2,192,721	2,252,695
資金運用収益	2,003,481	2,012,510
貸出金利息	1,461,251	1,464,772
預け金利息	255,067	202,230
有価証券利息配当金	276,921	335,266
その他の受入利息	10,240	10,240
役員取引等収益	137,123	152,473
受入為替手数料	44,349	43,170
その他の役員収益	92,773	109,303
その他業務収益	39,872	70,759
国債等債券売却益	2,001	50,259
国債等債券償還益	327	2,878
その他の業務収益	37,544	17,621
その他経常収益	12,244	16,952
償却債権取立益	40	25
株式等売却益	—	11,826
その他の経常収益	12,204	5,101
経常費用	1,969,873	2,179,408
資金調達費用	131,734	105,931
預金利息	103,463	84,877
給付補填備金繰入額	26,964	20,184
借入金利息	589	151
その他の支払利息	717	718
役員取引等費用	122,948	129,513
支払為替手数料	10,003	9,690
その他の役員費用	112,945	119,822
その他業務費用	39,589	42,350
国債等債券売却損	13,268	36,427
国債等債券償還損	25,144	5,871
国債等債券償却	1,175	—
金融派生商品費用	—	—
その他の業務費用	1	50
経費	1,533,463	1,427,535
人件費	1,055,617	960,381
物件費	462,774	446,781
税金	15,071	20,372
その他経常費用	142,138	474,076
貸倒引当金繰入額	98,168	444,104
株式等売却損	—	11,499
株式等償却	20,632	—
その他資産償却	—	—
その他の経常費用	23,336	18,472
経常利益	222,847	73,287
特別利益	—	—
固定資産処分益	—	—
貸倒引当金戻入益	—	—
償却債権取立益	—	—
その他の特別利益	—	—
特別損失	5,628	355
固定資産処分損	5,628	355
その他の特別損失	—	—
税引前当期純利益	217,218	72,932
法人税、住民税及び事業税	14,616	23,905
法人税還付金	—	—
法人税等調整額	48,670	▲26,579
当期純利益	153,931	75,606
前期繰越金	101,709	118,907
経営基盤強化積立金取崩額	—	—
当期末処分剰余金	255,640	194,513

損益計算書の注記事項

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当たりの当期純利益 40円58銭

剰余金処分計算書

(単位:円)

科 目	第60期 平成23年度	第61期 平成24年度
当期末処分剰余金	255,640,816	194,513,624
剰余金処分額	136,733,536	77,922,327
利益準備金	50,000,000	30,000,000
出資に対する配当金	36,733,536	27,922,327
	(年4%)	(年3%)
	(創業60周年記念配当金1%を含む)	
特別積立金	50,000,000	20,000,000
(経営基盤強化積立金)	(50,000,000)	(20,000,000)
次期繰越金	118,907,280	116,591,297

連結財務諸表

当組合には、対象となる子会社および関連会社がありませんので作成していません。

貸借対照表の注記事項

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
 - 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては事業年度末の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法または償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15年～39年
動産	4年～20年

 (会計上の見積りの変更に区別することが困難な会計方針の変更)
 当組合は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。
 これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ1百万円増加しております。
 - 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
 - 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
 - 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却および貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会・銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権および要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率に基づき引当てしております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残高のうち必要と認める額を引当てしております。破綻先債権および実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残高を引当てしております。全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当てを行っております。
 - 賞与引当金は、職員への賞与の支払に備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
 - 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務	その発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定年数(15年)による定額法により費用処理
数理計算上の差異	各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定年数(15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日から費用処理、また退職給付債務の計算に用いた割引率は1.3%です。
- なお、当組合は、全国信用組合厚生年金基金により設立された企業年金制度(総合型厚生年金基金)を採用しております。当該企業年金制度に関する事項は次のとおりです。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成24年3月31日現在)

年金資産の額	283,431百万円
年金財政計算上の給付債務の額	315,534百万円
差引額	△32,103百万円

(2) 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合
(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日) 0.605%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高32,103百万円である。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であり、当組合は当期の計算書類上、退職給付費用34百万円を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当組合の実際の負担割合とは一致しておりません。

9. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
10. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。
11. 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支払に備えるため、将来の負担金支出見込額を計上しております。
12. 消費税および地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
13. 理事および監事との間の取引による理事および監事に対する金銭債権総額 1,584百万円
14. 有形固定資産の減価償却累計額 1,382百万円
15. 貸出金のうち、破綻先債権額は722百万円、延滞債権額は896百万円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。

16. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は56百万円です。
- なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。
17. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は527百万円です。
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
18. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は2,203百万円です。
- なお、15から18に掲げた債権額は貸倒引当金控除前の金額であります。
19. 手形割引により取得した商業手形の額面金額は、890百万円です。
20. 担保に提供している資産は、次のとおりです。
- | | | |
|-------------|-----|----------|
| 担保提供している資産 | 預け金 | 3,300百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | 借入金 | — |
- 上記のほか、公金取扱い、為替取引のために預け金6,003百万円を担保として提供しております。
21. 出資1口当たりの純資産額は3,990円66銭です。

22. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産および負債を統合的に管理をしております。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託および株式であり、満期保有目的、純投資目的および事業推進目的で保有しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、リスク管理規程および信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し、運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか審査部により行われ、また、定期的に経営陣による常勤理事会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

有価証券の発行体の信用リスクおよびデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、総合企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(ア) 金利リスクの管理

当組合は、統合的リスク管理によって金利の変動リスクを管理しております。統合的リスク管理に関する規則および要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、常勤理事会において決定された統合的リスク管理に関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的には総合企画部において金融資産および負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析等によりモニタリングを行い、月次ベースで常勤理事会に報告しております。

(イ) 為替リスクの管理

当組合は、為替の変動リスクに関して、統合的に管理しております。

(ウ) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、常勤理事会の方針に基づき、理事会の監督の下、市場リスク管理規程に従って行われております。

このうち、業務部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。業務部で保有している株式の一部は、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。

これらの情報は総合企画部を通じ、理事会および常勤理事会へ定期的に報告されております。

(エ) 市場リスクに係る定量的情報

当組合においては、市場リスクの影響を受ける金融資産・金融負債については、「貸出金」、「預け金」、「有価証券」、「預金積金」があります。これらについては、99パーセントリターンにより金利リスクを算出し、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しており、平成25年3月31日(当事業年度の決算日)現在で金利リスク量は277百万円です。

更に、「有価証券」等の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。当組合のVaRは分散共分散法(保有期間120日、信頼区間99%、観測期間5年)により算出しており、平成25年3月31日(当事業年度の決算日)現在で市場リスク量(損失額の推計値)は、有価証券等で569百万円です。

なお、当組合では、VaRのバックテストを毎月実施し、計測したVaRの適切性を確認しております。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないような市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合は統合的リスク管理を通して、適時に資金管理を行うほか、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち貸出金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

23. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)			
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金	31,835	31,985	149
(2) 有価証券	24,988	24,920	▲68
満期保有目的の債券	1,532	1,464	▲68
その他有価証券	23,455	23,455	—
(3) 貸出金(※1)	63,805		
貸倒引当金(※2)	▲946		
	62,859	64,629	1,770
金融資産計	119,683	121,534	1,851
(1) 預金積金	114,837	114,759	▲77
金融負債計	114,837	114,759	▲77

(※1) 貸出金の時価には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下①～③の合計額から貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

①破綻懸念先債権、実質破綻先債権および破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、それぞれの貸借対照表の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額)

②証券会社への債権については、当該証券会社が理論的に算定した価額

③①および②以外の債権については、貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利(LIBOR、SWAP等)で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位: 百万円)

区 分	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	—
関連法人等株式	—
非上場株式	107
組合出資金	256
合 計	363

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

24. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

これらには、「株式」、「国債」、「地方債」、「社債」、「その他の証券」が含まれております。

(1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

(2) 満期保有目的の債券

【時価が貸借対照表計上額を超えるもの】

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
国 債	— 百万円	— 百万円	— 百万円
地 方 債	—	—	—
短 期 社 債	—	—	—
社 債	—	—	—
そ の 他	448	493	45
小 計	448	493	45

【時価が貸借対照表計上額を超えないもの】

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
国 債	— 百万円	— 百万円	— 百万円
地 方 債	—	—	—
短 期 社 債	—	—	—
社 債	99	88	▲11
そ の 他	984	881	▲102
小 計	1,084	970	▲113
合 計	1,532	1,464	▲68

(注) 時価は当事業年度末における市場価格等に基づいております。

(3) 子会社・子法人等株式および関連法人等株式で時価のあるものはありません。

(4) その他有価証券

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】

	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
株 式	105 百万円	85 百万円	20 百万円
債 券	13,791	13,464	326
国 債	1,197	1,117	80
地 方 債	430	399	30
短 期 社 債	—	—	—
社 債	12,162	11,947	215
そ の 他	5,113	4,864	248
小 計	19,010	18,414	595

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】

	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
株 式	— 百万円	— 百万円	— 百万円
債 券	2,778	2,823	▲45
国 債	—	—	—
地 方 債	—	—	—
短 期 社 債	—	—	—
社 債	2,778	2,823	▲45
そ の 他	1,558	1,691	▲132
小 計	4,336	4,514	▲177
合 計	23,347	22,929	417

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

25. 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

26. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却価額	売却益	売却損
5,764 百万円	62 百万円	47 百万円

27. その他有価証券のうち満期があるものおよび満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
債 券	1,100 百万円	8,629 百万円	6,058 百万円	599 百万円
国 債	100	115	701	199
地 方 債	—	—	399	—
短 期 社 債	—	—	—	—
社 債	1,000	8,513	4,957	400
そ の 他	1,200	3,270	1,483	1,334
合 計	2,300	11,900	7,541	1,934

28. 満期保有目的の金銭の信託およびその他の金銭の信託の取扱いはありません。

29. 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、17,007 百万円であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。

これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

30. 繰延税金資産および繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
有価証券評価損	90 百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	160
退職給付引当金	45
減価償却超過額	20
賞与引当金	23
減損損失	21
役員退職慰労引当金	6
その他	30
繰延税金資産小計	399
評価性引当額	▲123
繰延税金資産合計	275
繰延税金負債	
有価証券評価差額	80
繰延税金負債合計	80
繰延税金資産の純額	195 百万円

主要な経営指数の推移

損益

(単位：千円)

項目	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
経常収益	2,305,370	2,285,043	2,228,769	2,192,721	2,252,695
経常利益	▲1,242,789	416,146	299,171	222,847	73,287
当期純利益	▲1,116,014	388,011	287,209	153,931	75,606

主要勘定

(単位：百万円)

項目	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
預金積金残高	109,478	109,688	110,613	110,596	114,837
貸出金残高	55,132	56,216	56,525	57,849	63,805
有価証券残高	20,661	23,292	20,336	23,900	24,988
総資産額	117,958	117,374	118,494	119,795	123,038
純資産額	5,683	6,682	6,942	7,096	7,450
自己資本比率(単体)	12.39%	12.84%	13.40%	13.17%	12.27%

※平成24年3月末の自己資本比率(単体)は、平成20年金融庁告示第79号に基づく特例に従い「その他有価証券の評価差損」を加味していません。

出資金

(単位：千円)

項目	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
出資金	851,947	875,934	912,456	924,348	933,478
出資総口数	1,703,894口	1,751,868口	1,824,912口	1,848,697口	1,866,956口
出資配当率	4%	4%	4%	4% (創業60周年記念配当金1%を含む)	3%
出資に対する配当金	34,514	34,711	35,807	36,733	27,922

職員数

(単位：千円)

項目	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
職員数	153人	150人	150人	149人	152人

資金運用勘定・調達勘定の平均残高等

(単位：千円)

項目	平成23年度			平成24年度		
	平均残高	利息	利回り(%)	平均残高	利息	利回り(%)
資金運用勘定	117,724,032	2,003,481	1.70	117,720,039	2,012,510	1.70
うち貸出金	57,141,229	1,461,251	2.55	60,856,266	1,464,772	2.40
うち預け金	38,619,084	255,067	0.66	32,353,381	202,230	0.62
うち有価証券	21,702,347	276,921	1.27	24,510,392	335,266	1.36
資金調達勘定	112,443,676	131,734	0.11	112,688,905	105,931	0.09
うち預金積金	112,119,770	130,427	0.11	112,500,907	105,062	0.09
うち借入金	183,797	589	0.32	47,232	151	0.31

職員1人当りの預金・貸出金量

(単位：百万円)

項目	平成23年度	平成24年度
職員1人当り預金量	742	755
職員1人当り貸出金量	388	419

1店舗当りの預金・貸出金量

(単位：百万円)

項目	平成23年度	平成24年度
1店舗当り預金量	7,373	7,655
1店舗当り貸出金量	3,856	4,253

預金者別預金残高

(単位：百万円)

区 分	平成23年度		平成24年度	
	金 額	構成比(%)	金 額	構成比(%)
個 人	95,803	86.62	96,489	84.02
法 人	14,793	13.37	18,347	15.97
一般法人	12,555	11.35	13,646	11.88
金融機関	37	0.03	47	0.04
公 金	2,199	1.98	4,653	4.05
そ の 他	—	—	—	—
合 計	110,596	100.00	114,837	100.00

預金種目別平均残高

(単位：百万円)

区 分	平成23年度		平成24年度	
	金 額	構成比(%)	金 額	構成比(%)
当 座 預 金	590	0.52	587	0.52
普 通 預 金	27,885	24.87	28,136	25.00
貯 蓄 預 金	575	0.51	553	0.49
通 知 預 金	94	0.08	125	0.11
定 期 預 金	73,125	65.22	73,229	65.09
定 期 積 金	9,691	8.64	9,703	8.62
そ の 他 預 金	156	0.13	165	0.14
合 計	112,119	100.00	112,500	100.00

財形貯蓄残高

(単位：百万円)

項 目	平成23年度	平成24年度
財形貯蓄残高	58	56

定期預金金利区分別残高

(単位：百万円)

区 分	平成23年度		平成24年度	
	金 額	構成比(%)	金 額	構成比(%)
固定金利定期預金	71,742	99.95	74,915	99.95
変動金利定期預金	33	0.04	32	0.04
その他の定期預金	—	—	—	—
合 計	71,776	100.00	74,948	100.00

融資業務

貸出金種類別平均残高

(単位：百万円)

科 目	平成23年度		平成24年度	
	金 額	構成比(%)	金 額	構成比(%)
割 引 手 形	996	1.74	881	1.44
手 形 貸 付	6,729	11.77	7,203	11.83
証 書 貸 付	47,493	83.11	50,937	83.70
当 座 貸 越	1,922	3.36	1,834	3.01
合 計	57,141	100.00	60,856	100.00

貸出金金利区分別残高

(単位：百万円)

種 類	平成23年度		平成24年度	
	金 額	構成比(%)	金 額	構成比(%)
固 定 金 利	41,589	71.89	46,019	72.12
変 動 金 利	16,260	28.11	17,786	27.88
合 計	57,849	100.00	63,805	100.00

貸出金担保別残高

(単位：百万円)

種 類	平成23年度		平成24年度	
	金 額	構成比(%)	金 額	構成比(%)
当組合預金積金	1,187	2.05	1,095	1.72
有 価 証 券	—	—	—	—
不 動 産	17,232	29.78	21,043	32.98
そ の 他	—	—	—	—
小 計	18,419	31.84	22,138	34.70
信用保証協会・信用保険	13,751	23.77	13,250	20.77
保 証	16,275	28.13	17,234	27.01
信 用	9,403	16.25	11,182	17.52
合 計	57,849	100.00	63,805	100.00

債務保証見返の担保別残高

(単位：百万円)

種 類	平成23年度		平成24年度	
	金 額	構成比(%)	金 額	構成比(%)
当組合預金積金	—	—	—	—
有 価 証 券	—	—	—	—
不 動 産	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—
小 計	—	—	—	—
信用保証協会・信用保険	15	27.79	7	17.53
保 証	19	36.29	15	37.30
信 用	19	35.91	18	45.17
合 計	54	100.00	40	100.00

貸出金使途別残高

(単位：百万円)

区 分	平成23年度		平成24年度	
	金 額	構成比(%)	金 額	構成比(%)
運 転 資 金	33,399	57.73	36,335	56.95
設 備 資 金	24,450	42.26	27,470	43.05
合 計	57,849	100.00	63,805	100.00

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：百万円)

区 分	平成23年度		平成24年度	
	金 額	構成比(%)	金 額	構成比(%)
消費者ローン	2,020	14.65	2,001	13.38
住宅ローン	11,762	85.34	12,956	86.62
合 計	13,782	100.00	14,957	100.00

代理貸付残高

(単位：百万円)

項 目	平成23年度	平成24年度
全国信用協同組合連合会	—	—
商工組合中央金庫	15	7
日本政策金融公庫(中小企業)	19	17
日本政策金融公庫(国民生活)	9	4
(独)住宅金融支援機構	792	638
(独)福祉医療機構(住宅機構)	112	89
(独)福祉医療機構(年担保)	84	90
(独)中小企業基盤整備機構	17	12
合 計	1,052	859

貸倒引当金の内訳

(単位：百万円)

区 分	平成23年度		平成24年度	
	金 額	期中増減額	金 額	期中増減額
一般貸倒引当金	191	▲32	193	1
個別貸倒引当金	414	▲100	753	339
合 計	605	▲132	946	340

貸出金償却額

(単位：千円)

項 目	平成23年度	平成24年度
貸出金償却額	—	—

貸出金業種別残高・構成比

(単位：百万円)

業 種 区 分	平成23年度		平成24年度	
	金 額	構成比(%)	金 額	構成比(%)
製 造 業	6,736	11.65	7,084	11.10
農 業、林 業	299	0.52	346	0.54
漁 業	73	0.13	61	0.10
鉱業、碎石業、砂利採取業	1	0.00	3	0.00
建 設 業	4,476	7.74	4,962	7.78
電気・ガス・熱供給・水道業	66	0.11	71	0.11
情 報 通 信 業	64	0.11	64	0.10
運 輸 業、郵 便 業	1,224	2.12	1,411	2.21
卸 売 業、小 売 業	4,553	7.87	4,880	7.65
金 融 業、保 険 業	2,500	4.32	2,588	4.06
不 動 産 業	9,316	16.11	10,373	16.26
物 品 賃 貸 業	318	0.55	296	0.46
学術研究、専門・技術サービス業	663	1.15	698	1.09
宿 泊 業	63	0.11	65	0.10
飲 食 業	1,208	2.09	1,184	1.86
生活関連サービス業、娯楽業	1,156	2.00	1,085	1.70
教育、学 習 支 援 業	49	0.09	39	0.06
医 療、福 祉	1,365	2.36	1,828	2.87
その他のサービス	1,408	2.44	2,020	3.17
そ の 他 の 産 業	—	—	—	—
小 計	35,546	61.45	39,066	61.23
地 方 公 共 団 体	7,255	12.54	8,721	13.67
個人(住宅・消費・納税資金等)	15,046	26.01	16,017	25.10
合 計	57,849	100.00	63,805	100.00

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

金融再生法に基づく開示債権の状況

(単位：百万円)

区分	年度	債権額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (D) = (B) + (C)	保全率 (D) / (A)	貸倒引当金引当率 (C) / (A) - (B)
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	平成24年度	1,093	387	706	1,093	100.00%	100.00%
	平成23年度	583	338	244	583	100.00%	100.00%
危険債権	平成24年度	543	381	47	428	78.85%	29.14%
	平成23年度	814	492	169	661	81.21%	52.55%
要管理債権	平成24年度	584	329	15	345	59.17%	6.19%
	平成23年度	897	359	67	426	47.54%	12.57%
不良債権計	平成24年度	2,221	1,098	769	1,868	84.08%	68.52%
	平成23年度	2,296	1,190	482	1,672	72.82%	43.58%
正常債権	平成24年度	61,711					
	平成23年度	55,689					
合計	平成24年度	63,932					
	平成23年度	57,985					

- ※1) 金額は百万円未満切り捨て、比率は小数第3位以下切り捨てて表示しております。
- ※2) 平成24年度はバルクセル(債権売却)を105百万円実施しております。
- ※3) 平成24年度の「危険債権」のうちには年金住宅融資(18百万円)が含まれております。

◎上記に対する説明

1. 「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」および「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権です。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がない債権で、「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
5. 「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
6. 「貸倒引当金(C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。
7. 金額は決算後(償却後)の計数です。

リスク管理債権等の状況

(単位：百万円)

区分	年度	残高 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (D) = (B) + (C)	保全率 (D) / (A)	貸出金残高に対する比率
破綻先債権	平成24年度	722	170	551	722	100.00%	1.13%
	平成23年度	306	139	166	306	100.00%	0.52%
延滞債権	平成24年度	896	598	201	799	89.18%	1.40%
	平成23年度	1,071	691	245	937	87.47%	1.85%
3か月以上延滞債権	平成24年度	56	51	1	53	93.99%	0.08%
	平成23年度	54	49	4	53	98.04%	0.09%
貸出条件緩和債権	平成24年度	527	278	14	292	55.44%	0.82%
	平成23年度	842	309	63	373	44.26%	1.45%
合計	平成24年度	2,203	1,098	769	1,867	84.77%	3.45%
	平成23年度	2,275	1,190	480	1,670	73.40%	3.93%

- ※1) 金額は百万円未満切り捨て、比率は小数第3位以下切り捨てて表示しております。
- ※2) 平成24年度はバルクセル(債権売却)を105百万円実施しております。
なお、部分直接償却は実施しておりません。
- ※3) 資産査定における破綻先に対する貸出金を「破綻先債権」、実質破綻先・破綻懸念先に対する貸出金を「延滞債権」として開示しております。従いまして、延滞なく約定どおり返済されている先についても債務者の状況により、リスク管理債権として開示しております。

◎上記に対する説明

1. 「破綻先債権」とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイ.会社更生法または、金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者、ロ.民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、ハ.破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者、ニ.会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者、ホ.手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。
2. 「延滞債権」とは、上記1.および債務者の経営再建または支援(以下「経営再建等」という。)を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの未収利息不計上貸出金です。
3. 「3か月以上延滞債権」とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金(上記1.および2.を除く)です。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(上記1.~3.を除く)です。
5. 「担保・保証額(B)」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額です。
6. 「貸倒引当金(C)」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。
7. 「保全率(D) / (A)」はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。
8. これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

有価証券の種類別平均残高

(単位：百万円)

種類	平成23年度		平成24年度	
	金額	構成比(%)	金額	構成比(%)
国債	4,920	22.67	1,931	7.88
地方債	399	1.84	400	1.63
社債	8,318	38.33	13,575	55.38
株式	301	1.39	253	1.03
外国証券	5,850	26.95	6,646	27.11
その他の証券	1,911	8.80	1,702	6.94
合計	21,702	100.00	24,510	100.00

公共債窓口販売実績

(単位：百万円)

項目	平成23年度	平成24年度
国債・その他公共債	5	22
合計	5	22

有価証券含み損益

(単位：百万円)

区分		平成23年度			平成24年度		
		取得原価 (償却原価を含む)	時価相当額	評価損益	取得原価 (償却原価を含む)	時価相当額	評価損益
株式	その他有価証券	281	277	▲3	192	213	20
債券	満期保有目的	1,783	1,521	▲261	1,532	1,464	▲68
	その他有価証券	19,984	20,140	156	21,449	21,758	309
その他	その他有価証券	1,819	1,699	▲120	1,395	1,483	88
合計	満期保有目的	1,783	1,521	▲261	1,532	1,464	▲68
	その他有価証券	22,085	22,116	31	23,037	23,455	417

- 「時価相当額」は上場有価証券については、決算日時価とし、非上場有価証券については価格等が算定可能なもの(店頭有価証券については証券業協会が公表する売買価格等、公募債券については証券業協会が公表する公社債店頭気配表に記載されている銘柄の利回りに基づいて計算された価格)について時価相当額とし、その他のものについては帳簿価格によります。
- 債券の「その他有価証券」には、円建外国債券及びユーロ円債券を含んでいます。
- 「金融商品に係る会計基準」を適用し、保有区分は「満期保有」と「その他有価証券」としております。
- その他は、投資信託及び出資金です。
- デリバティブに係る有価証券、金銭信託の取り扱いはありません。

有価証券種類別・残存期間別残高

(単位：百万円)

区分		1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超	期限の定めのないもの	合計
平成24年度	国債	105	—	124	637	104	225	—	1,197
	地方債	—	—	214	216	—	—	—	430
	短期社債	—	—	—	—	—	—	—	0
	社債	1,005	3,828	4,764	3,087	1,945	408	—	15,041
	株式	—	—	—	—	—	—	213	213
	外国債券・その他の証券	1,231	2,108	1,521	910	272	1,299	762	8,105

公共債ディーリング実績

取扱いしていません。

商品有価証券の種類別平均残高

取扱いしていません。

オプション取引の時価情報

取扱いしていません。

先物取引の時価情報

取扱いしていません。

オフバランス取引の時価情報

取扱いしていません。

内国為替取扱実績

(単位：件、百万円)

区 分		平成23年度		平成24年度	
		件 数	金 額	件 数	金 額
送金・振込	他金融機関へ	62,566	38,770	60,857	49,141
	他金融機関から	86,214	37,696	88,200	47,742
代金取立	他金融機関へ	2,660	2,375	2,577	2,260
	他金融機関から	164	123	152	134

外貨建資産残高

(単位：千円)

項 目	平成23年度	平成24年度
外貨両替用現金	76	154
外貨建有価証券	0	0

※外貨建の資産は、決算日の為替相場による円換算額です。

外国為替取扱実績

取扱いしておりません。

《お知らせ》

外国送金は全国信用協同組合連合会を通してお取り扱いしておりますので、お気軽にご利用ください。

諸比率・収益費用等

預貸率

(単位：%)

項 目	平成23年度	平成24年度
期中平均残高	50.96	54.09
期末残高	52.30	55.56

預証率

(単位：%)

項 目	平成23年度	平成24年度
期中平均残高	19.35	21.78
期末残高	21.61	21.76

総資産利益率

(単位：%)

項 目	平成23年度	平成24年度
総資産経常利益率	0.18	0.05
総資産当期純利益率	0.12	0.06

総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

総資金利鞘等

(単位：%)

項 目	平成23年度	平成24年度
資金運用利回り	1.70	1.70
資金調達原価率	1.47	1.36
総資金利鞘	0.22	0.34

受取利息・支払利息の増減

(単位：千円)

項 目	平成23年度			平成24年度		
	残高による増減額	利率による増減額	純増減額	残高による増減額	利率による増減額	純増減額
受 取 利 息	32,550	▲78,617	▲46,067	34,505	▲25,476	9,029
うち貸出金	24,041	▲37,792	▲13,750	36,733	▲33,212	3,520
うち預け金	8,648	▲23,104	▲14,456	▲39,715	▲13,120	▲52,836
うち有価証券	▲100	▲17,744	▲17,845	37,487	20,856	58,344
支 払 利 息	3,761	▲51,437	▲47,676	11	▲25,813	▲25,802
うち預金積金	3,244	▲51,402	▲48,157	444	▲25,809	▲25,364
うち借入金	528	0	528	▲436	▲1	▲438

※残高および利率の増減要因が重なる部分については按分計算しております。

粗利益・業務純益

(単位：千円)

項 目	平成23年度	平成24年度
資金運用収支 (A) = (B) - (C)	1,871,747	1,906,579
資金運用収益 (B)	2,003,481	2,012,510
資金調達費用 (C)	131,734	105,931
役務取引等収支 (D) = (E) - (F)	14,174	22,960
役務取引等収益 (E)	137,123	152,473
役務取引等費用 (F)	122,948	129,513
その他業務収支 (G) = (H) - (I)	283	28,409
その他業務収益 (H)	39,872	70,759
その他業務費用 (I)	39,589	42,350
業務粗利益	1,886,204	1,957,948
業務粗利益率	1.60%	1.66%
業務純益	388,629	530,411

※業務粗利益率

$$\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定計平均残高}} \times 100$$

役務取引の状況

(単位：千円)

項 目	平成23年度	平成24年度
役務取引等収益	137,123	152,473
受入為替手数料	44,349	43,170
その他の受入手数料	92,773	109,303
その他の役務取引等収益	—	—
役務取引等費用	122,948	129,513
支払為替手数料	10,003	9,690
その他の支払手数料	17,289	17,949
その他の役務取引等費用	95,655	101,873

その他業務収益の内訳

(単位：千円)

項 目	平成23年度	平成24年度
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	2,001	50,259
国債等債券償還益	327	2,878
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	37,544	17,621
合 計	39,872	70,759

経費の内訳

(単位：千円)

項 目	平成23年度	平成24年度
人 件 費	1,055,617	960,381
報酬給料手当	857,990	763,989
退職給付費用	88,911	88,004
そ の 他	108,715	108,380
物 件 費	462,774	446,781
事 務 費	191,029	172,143
固定資産費	45,606	49,369
事 業 費	35,646	36,494
人事厚生費	12,269	12,762
預金保険料	91,387	77,071
そ の 他	86,834	98,941
税 金	15,071	20,372
合 計	1,529,693	1,427,535

自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円)

項目	平成23年度	平成24年度
【自己資本】		
出 資 金	924	933
非累積的永久優先出資	—	—
優先出資申込証拠金	—	—
資本準備金	—	—
その他資本剰余金	—	—
利益準備金	584	614
特別積立金	5,400	5,420
次期繰越金	118	116
その他	—	—
自己優先出資(△)	—	—
自己優先出資申込証拠金	—	—
その他有価証券の評価差損(△)	—	—
営業権相当額(△)	—	—
のれん相当額(△)	—	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額(△)	—	—
基本的項目 (A)	7,027	7,084
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
一般貸倒引当金	191	193
負債性資本調達手段等	—	—
補完的項目不算入額(△)	—	—
補完的項目 (B)	191	193
自己資本総額(C)=(A)+(B)	7,219	7,277
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—	—
基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャーおよび信用補完機能を持つI/Oストリップス(告示第223条を準用する場合を含む)	—	—
控除項目不算入額(△)	—	—
控 除 項 目 計 (D)	—	—
自己資本額(E)=(C)-(D)	7,219	7,277
【リスク・アセット等】		
資産(オン・バランス)項目	50,958	55,414
オフ・バランス取引等項目	95	49
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	3,741	3,815
リスク・アセット等計(F)	54,795	59,279
単体Tier1比率(A)÷(F)	12.82%	11.95%
自己資本比率(E)÷(F)	13.17%	12.27%

(注)「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第22号)にかかる算式に基づき算出しております。

なお、当組合は国内基準を採用しております。

※平成24年3月31日までの間は、平成20年金融庁告示第79号に基づく特例に従い「その他有価証券の評価差損」を加味しておりません。

2. 自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

項目	平成23年度		平成24年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
信用リスク・アセット・所要自己資本の額	51,054	2,042	55,464	2,219
合計(A)=①+②+③	51,000	2,040	55,419	2,217
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府および中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府および中央銀行向け	3	0	6	0
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府以外の公共部門向け	34	1	35	1
国際開発銀行向け	1	0	0	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	69	3	49	2
地方三公社向け	20	1	20	1
金融機関および第一種金融商品取引業者向け	10,174	407	9,527	381
法人等向け	16,142	646	20,652	826
中小企業等向けおよび個人向け	10,262	410	10,654	426
抵当権付住宅ローン	2,578	103	4,320	173
不動産取得等事業向け	5,617	225	4,981	199
三月以上延滞等	372	15	264	11
取立未済手形	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	201	8	219	9
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出 資 等	1,017	41	773	31
上 記 以 外	4,504	180	3,913	157
②証券化エクスポージャー	0	0	0	0
証券化(オリジネーター)	0	0	0	0
証券化(オリジネーター以外)	0	0	0	0
③複数の資産を裏付けとする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	52	2	44	2
オペレーショナル・リスク(B)	3,741	150	3,815	153
単体総所要自己資本額(A)+(B)	54,795	2,192	59,279	2,113

(注)1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

※「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会等のことです。

4. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しております。

〈オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法〉

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

5. 単体総所要自己資本額 = 単体自己資本比率の分母の額 × 4%

3. 信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーおよび主な種類別の期末残高 (地域別・業種別・残存期間別)

(単位：百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上延滞 エクスポージャー	
	貸出金、コミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引				債 券		デリバティブ取引			
	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度
内	114,732	116,982	58,051	63,946	16,282	16,435	—	—	606	698
外 国	5,295	6,407	—	—	5,295	6,407	—	—	—	—
そ の 他	38	46	—	—	38	—	38	46	—	—
地 域 別 合 計	120,066	123,437	58,051	63,946	21,616	22,842	38	46	606	698
製 造 業	8,465	10,173	6,502	6,746	1,903	3,384	—	—	126	406
農 業、林 業	245	291	245	291	—	—	—	—	—	—
漁 業	39	31	39	31	—	—	—	—	—	—
鉱業、砕石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業	4,435	5,436	4,032	4,534	399	901	—	—	140	37
電気・ガス・熱供給・水道業	469	1,732	64	69	395	1,663	—	—	5	—
情 報 通 信 業	78	378	63	64	—	299	—	—	—	—
運 輸 業、郵 便 業	2,032	2,303	1,109	1,275	899	1,000	—	—	6	—
卸 売 業、小 売 業	5,185	5,818	4,184	4,498	1,001	1,317	—	—	9	52
金 融・保 険 業	11,990	12,699	2,505	2,531	9,348	10,061	—	—	—	—
不 動 産 業	10,736	12,028	9,234	10,326	1,500	1,700	—	—	59	58
物 品 賃 貸 業	315	293	315	293	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	600	609	600	608	—	—	—	—	—	—
宿 泊 業	62	64	62	64	—	—	—	—	—	—
飲 食 業	807	762	807	760	—	—	—	—	—	23
生活関連サービス業、娯楽業	920	959	915	857	—	100	—	—	—	1
教育、学習支援業	14	10	14	10	—	—	—	—	—	—
医 療、福 祉	1,205	1,860	1,205	1,659	—	200	—	—	—	—
その他のサービス	1,298	1,921	1,295	1,821	—	100	—	—	192	47
そ の 他 の 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国・地方公共団体等	13,432	10,886	7,303	8,772	6,129	2,114	—	—	—	—
個 人	17,535	18,712	17,535	18,712	—	—	—	—	66	71
そ の 他	40,194	36,461	14	13	38	—	38	46	—	—
業 種 別 合 計	120,066	123,437	58,051	63,946	21,616	22,842	38	46	606	698
1 年 以 下	38,703	55,049	33,105	33,968	1,199	2,301	—	—	—	—
1年超3年以下	26,965	23,654	9,777	10,336	4,688	6,117	—	—	—	—
3年超5年以下	29,140	17,708	4,800	6,042	6,340	6,466	—	—	—	—
5年超7年以下	8,174	9,844	3,797	4,695	4,376	5,149	—	—	—	—
7年超10年以下	7,283	9,317	4,414	7,354	2,868	1,962	—	—	—	—
10 年 超	4,177	2,369	2,071	1,523	2,106	845	—	—	—	—
期間の定めのないもの	5,621	5,493	84	24	38	—	38	46	—	—
残 存 期 間 別 合 計	120,066	123,437	58,051	63,946	21,616	22,842	38	46		

(注) 1. 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです。

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等及び業種区分や期間区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には投資信託が含まれます。

4. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。なお、日本標準産業分類が改定されたことに伴い、平成22年度は改定後の日本標準産業分類の大分類に準じて区分しております。

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位：百万円)

	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	平成23年度	223	191	—	223	191
	平成24年度	191	193	—	191	193
個別貸倒引当金	平成23年度	514	414	230	284	414
	平成24年度	414	753	103	311	753
合 計	平成23年度	738	605	230	507	605
	平成24年度	605	946	103	502	946

(3) 業種別の個別貸倒引当金および貸出金償却の残高等

(単位：百万円)

業種区分	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
					目的使用		その他					
	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度
製造業	155	119	119	167	49	45	105	73	119	167	—	—
農業、林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、砕石業、砂利採取業	—	—	—	269	—	—	—	—	—	269	—	—
建設業	47	56	56	16	—	47	47	8	56	16	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	21	21	21	14	—	—	21	21	21	14	—	—
卸売業、小売業	63	47	47	43	62	9	1	38	47	43	—	—
金融業・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業	25	132	132	194	0	—	25	132	132	194	—	—
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	0	—	—	—	—	—	0	—	—	—	—	—
宿泊業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
飲食業	1	—	—	0	—	—	1	—	—	0	—	—
生活関連サービス業・娯楽業	1	12	12	19	1	—	0	12	12	19	—	—
医療、福祉	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他のサービス	—	—	—	0	—	—	—	—	—	0	—	—
その他の産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	198	25	25	28	116	—	81	25	25	28	—	—
合計	514	414	414	753	230	103	284	311	414	753	—	—

(注) 1. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため「地域別」の区分は省略しております。

2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

(4) リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定める リスク・ウェイト 区分	エクスポージャーの額					
	平成23年度			平成24年度		
	格付適用有り	格付適用無し	その他	格付適用有り	格付適用無し	その他
0%	—	16,984	103	887	15,018	68
10%	796	2,090	397	597	2,235	366
20%	9,168	35,484	0	9,724	32,138	—
35%	—	10,946	264	—	12,365	306
50%	4,384	228	—	6,912	477	—
75%	—	13,737	29	—	15,465	42
100%	4,044	20,572	789	5,796	20,327	521
150%	—	—	41	—	—	119
350%	—	—	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—	—	—
合計	18,394	100,044	1,626	23,917	98,095	1,423

(注) 1. 本格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。

2. エクスポージャーは、信用リスク削減法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。

3. 「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等のエクスポージャーです。

具体的には投資信託・その他の証券が含まれております。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

(単位：百万円)

信用リスク削減手法	適格金融資産担保残高		保 証		クレジット・デリバティブ	
	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度
ポートフォリオ						
信用リスク削減手法が適用された エクスポージャー	1,987	1,909	349	289	—	—
①ソブリン向け	—	—	349	289	—	—
②金融機関向け	—	—	—	—	—	—
③法人等向け	585	579	—	—	—	—
④中小企業等・個人向け	1,272	1,203	—	—	—	—
⑤抵当権付住宅ローン	43	36	—	—	—	—
⑥不動産取得等事業向け	19	19	—	—	—	—
⑦三月以上延滞	0	0	—	—	—	—
そ の 他	66	72	—	—	—	—

(注) 1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いております。

2. 上記「保証」には、告示(平成18年金融庁告示第22号)第45条(信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー)、第46条(株式会社地域経済活性化支援機構等により保証されたエクスポージャー)を含みません。

3. 「その他」とは、①～⑦に区分されないエクスポージャーです。

5. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレントエクスポージャー方式	カレントエクスポージャー方式
グロス再構築コストの額	—	—

(注) 1. グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っております。

担保による信用リスク削減手法の効果は勘案しておりません。

(単位：百万円)

区 分	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度
派生商品取引合計	14	9	0	0
外国為替関連取引	3	9	0	0
金利関連取引	1	0	0	0
金関連取引	—	—	—	—
株式関連取引	10	0	0	0
貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—	—
その他コモディティ関連取引	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—	—
合 計	14	9	0	0

担保の種類別の額

該当ありません

与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの種類別想定元本額

該当ありません

信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

〈オリジネーター〉

該当ありません

〈投資家〉

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳
該当ありません

(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額等
該当ありません

(3) 証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額
該当ありません

7. 出資等エクスポージャーに関する事項

(1) 貸借対照表計上額および時価

(単位：百万円)

区 分	平成23年度		平成24年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	176	176	219	219
非 上 場 株 式 等	841	756	554	512
合 計	1,017	932	773	731

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付けとするエクスポージャー（いわゆるファンド）のうち、上場・非上場の確認が困難なエクスポージャーについては、非上場株式等に含めて記載しております。

(2) 出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

区 分	平成23年度	平成24年度
売 却 益	—	62
売 却 損	—	47
償 却	20	—

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付けとするエクスポージャー（いわゆるファンド）にかかる売買損益は含まれておりません。

(3) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度
評 価 損 益	31	417

(注) 「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

(4) 貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度
評 価 損 益	▲261	▲68

(注) 「貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、満期保有有価証券の評価損益です。

8. 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度
金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	302	257

(注) 金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、預金等）が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当組合では、金利ショックを99%マイル値で金利リスクを算出しております。

■ごあいさつ	1
[概況および組織]	
経営理念、経営方針	2
※事業の組織	2 2
※役員一覧(理事および監事の氏名・役職名)	2 2
総代一覧	2 2
※店舗一覧(事務所の名称・所在地)	2 6
自動機(ATM)設置状況	2 6
営業地区	2 6
子会社の状況	該当事項なし
[主要事業内容]	
※主要な業務の内容	2 7～2 8
[事業に関する事項]	
業績ハイライト	3～4
※経常利益	3・3 3
※当期純利益	3・3 3
※純資産額	4・3 2
※総資産額	3 2
※預金残高	3・3 2
※貸出金残高	3・3 2
※有価証券残高	3 2
※自己資本比率	4・4 3
※出資配当金	3 6
※職員数	3 6
[主要業務に関する指標]	
※業務粗利益および業務粗利益率	4 2
※資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り	3 6
※受取利息、支払利息の増減	4 1
※役務取引の状況	4 2
[預金に関する指標]	
※預金種目別平均残高	3 7
※定期預金金利区別残高	3 7
[貸出金に関する指標]	
※貸出金種別平均残高	3 7
※貸出金金利区別残高	3 7
※貸出金担保別残高	3 7
※債務保証見返の担保別残高	3 7
※貸出金使途別残高	3 8
※貸出金業種別残高・構成比	3 8
※預貸率(期末・期中平均)	4 1
[有価証券に関する指標]	
※商品有価証券の種類別平均残高	取扱いなし
※有価証券種別・残存期間別残高	4 0
※有価証券の種類別平均残高	4 0
※預証率(期末・期中平均)	4 1
[経営管理態勢に関する事項]	
※リスク管理体制	9～1 1
※法令遵守体制	6
[財産の状況]	
※貸借対照表	3 2
※損益計算書	3 3
※剰余金処分計算書	3 3
◎金融再生法に基づく開示債権の状況	3 9
※リスク管理債権等の状況	3 9
※自己資本の充実の状況(自己資本比率明細)	4 3
※有価証券、金銭の信託等の評価(有価証券含み損益)	4 0
外貨建資産残高	4 1

オフバランス取引の状況	取扱いなし
先物取引の時価情報	取扱いなし
オプション取引の時価情報	取扱いなし
※貸倒引当金(期末残高・期中増減)	3 8
※貸出金償却の額	3 8
※会計監査法人による監査	5・3 1
監事による監査	5
代表理事による適正性・有効性の確認	3 1
[バーゼルⅡに関する開示項目]	
定性的な開示事項	
※自己資本調達手段の概要	4
※自己資本の充実度に関する評価方法の概要	4
※信用リスクに関する事項	9
※信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針 および手続きの概要	1 0
※派生商品取引・長期決済期間の取引相手のリスクに 関するリスク管理の方針および手続きの概要	1 0
※証券化エクスポージャーに関する事項	1 0
※オペレーショナル・リスクに関する項目	1 1
※出資その他これに類するエクスポージャー・株式等 エクスポージャーに関するリスク管理の方針および 手続きの概要	1 1
※金利リスクに関する事項	4 7
定量的な開示事項	
※自己資本の構成に関する事項	4 3
※自己資本の充実度に関する事項	4 3
※信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)	4 4
※信用リスク削減手法に関する事項	4 6
※派生商品取引および長期決済機関取引の取引相手 のリスクに関する事項	4 6
※証券化エクスポージャーに関する事項	4 7
※出資等エクスポージャーに関する事項	4 7
[その他業務]	
内国為替取扱実績	4 1
外国為替取扱実績	取扱いなし
公共債窓口販売実績	4 0
公共債ディーリング実績	取扱いなし
手数料一覧	2 9
[その他]	
苦情処理措置および紛争解決措置	7
金融商品に係る勧誘方針	8
保険募集指針	8
地域貢献活動	1 4～1 7
地域密着型金融の取組み	1 2～1 3
ご預金等の被害の補償	1 7
キャッシュカード犯罪防止の取組み	1 6
振り込み詐欺について	1 6
お客様満足度アンケート	1 8～1 9
当組合の組織	2 4～2 5
沿革	2 1

各開示項目は上記のページに記載しております。

なお、※印は「協同組合による金融事業に関する法律施行規則」、

◎印は「金融再生法」で規定されています法定開示項目です。





RYOBISHINYOKUMIAI

リョーシンレポート2013 平成25年7月発行

〒726-8609 広島県府中市元町462番地の10
両備信用組合 総合企画部

TEL(0847)45-2228 FAX(0847)45-2784